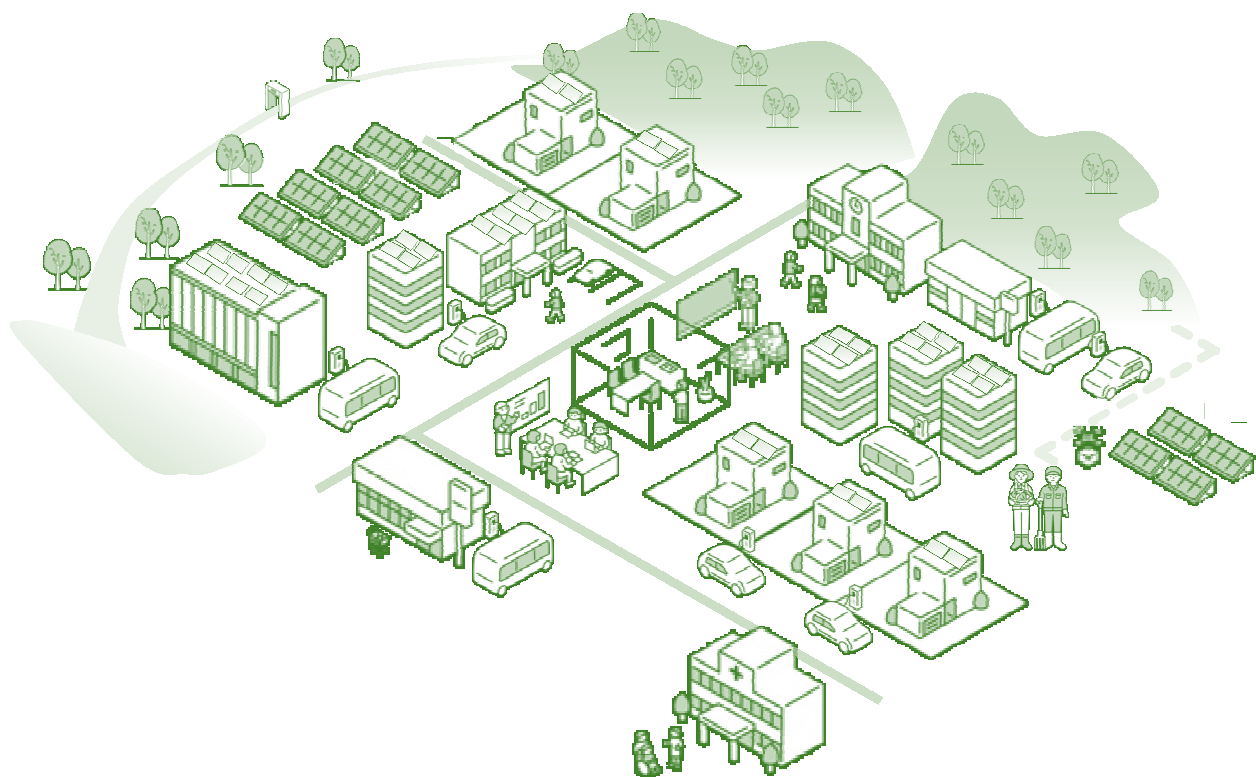


壮瞥町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

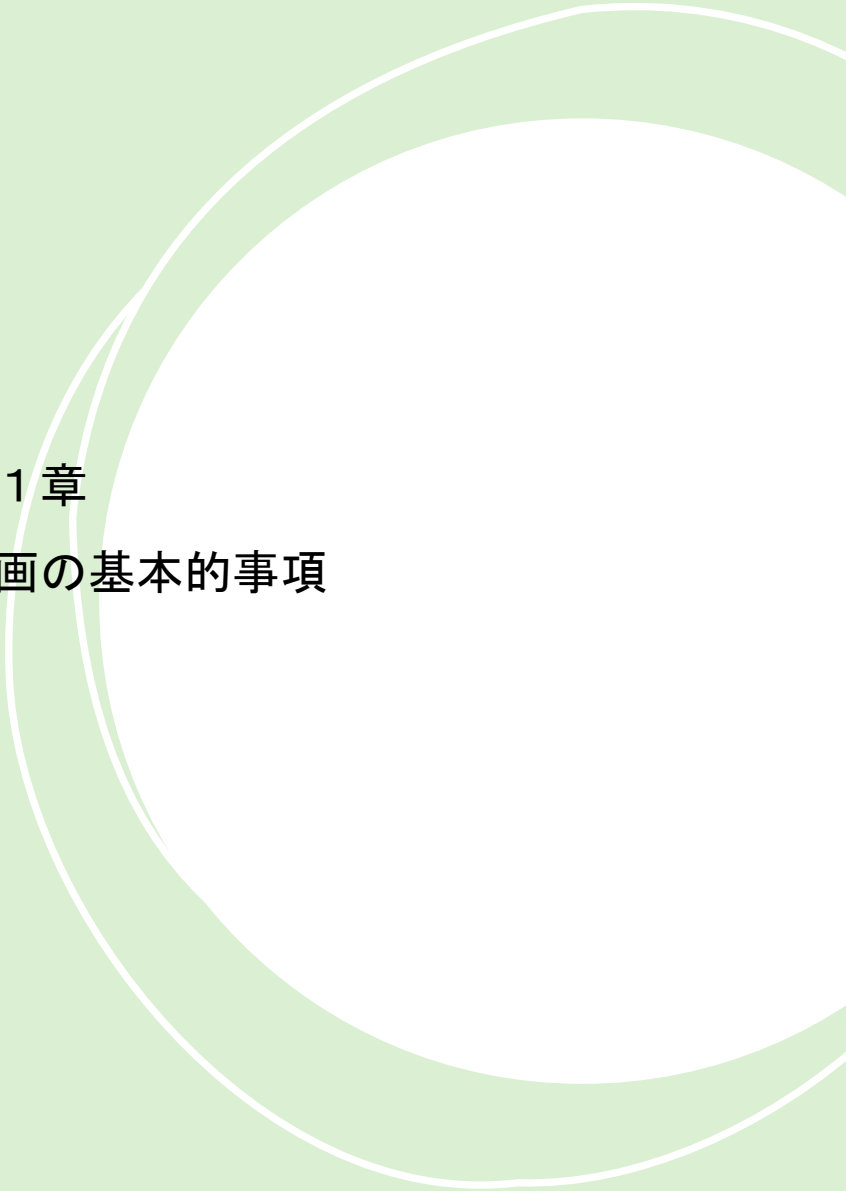


壮瞥町
令和7(2025)年1月

この計画書はサマージャンボ宝くじの収益金を活用して作成しています。



第1章	計画の基本的事項	03
1-1	背景と目的	04
1-2	計画の位置付け	05
1-3	計画の対象	06
第2章	地球温暖化対策を巡る動向等	07
2-1	地球温暖化問題の概要	08
2-2	地球温暖化対策などに関する国内外の動向	12
第3章	本町の地域特性	14
3-1	自然的・社会的・経済的条件	15
3-2	本町の各種取組	20
3-3	本町の二酸化炭素排出量などの状況	23
第4章	本町における地球温暖化対策の課題	25
4-1	「脱炭素社会実現に向けた課題」と「地域課題」	26
4-2	課題を踏まえた地球温暖化対策の方向性	27
第5章	将来ビジョン及び基本方針	28
5-1	二酸化炭素排出量の削減目標	29
5-2	目標達成に必要な削減量	30
5-3	本計画で目指す将来像（将来ビジョン）	31
5-4	基本方針	32
5-5	施策の体系	33
第6章	目標達成に向けた施策の展開	34
6-1	緩和策の推進	35
6-2	適応策の推進	42
6-3	地域脱炭素化促進事業	45
6-4	ロードマップ	48
第7章	計画の推進体制及び進行管理	49
7-1	推進体制	50
7-2	計画の進行管理	50
	資料編	51



第 1 章

計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

1-1 背景と目的

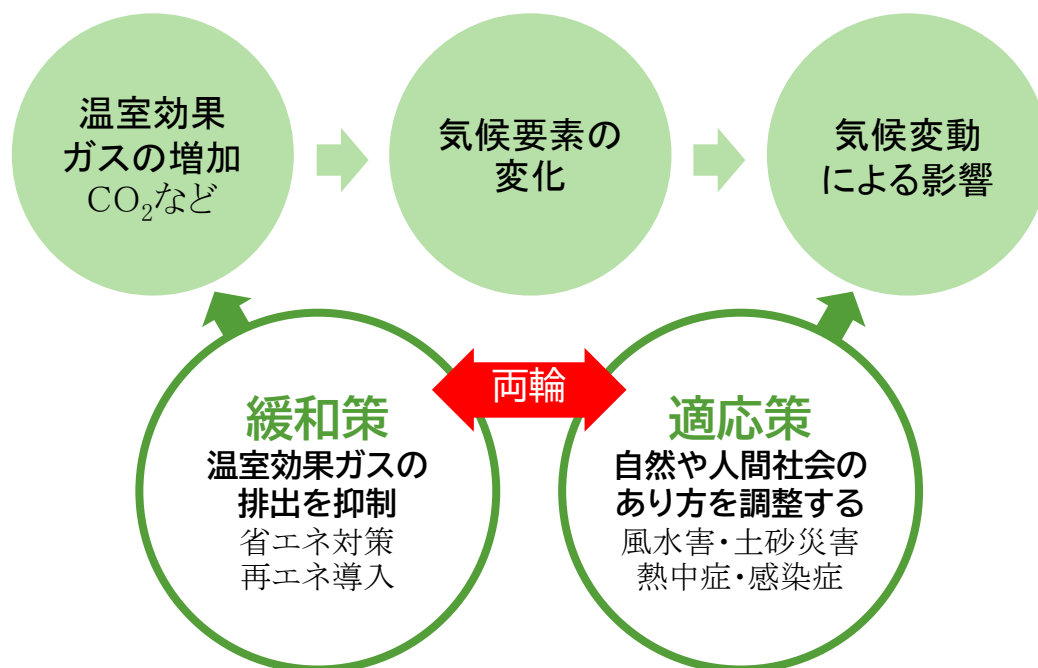
脱炭素化が世界の潮流となる中、2020（令和2）年10月には首相所信表明演説において、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、その後、国の地球温暖化対策実行計画の改定や地球温暖化対策の推進に関する法律の改正など、日本の温室効果ガス削減目標等が強化され、地球温暖化を取り巻く状況が大きく変わってきました。

なお、先の宣言の中では2030（令和12）年度において2013（平成25）年度比で温室効果ガス排出量を46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことが目標として掲げられました。

また、北海道は、2050年までに「ゼロカーボン北海道」の実現を目標とした北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）が2021（令和3）年に策定されました。同計画では、中間目標である2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量の削減目標を2013（平成25）年度比で48%削減としています。

壮瞥町においても、2023（令和5）年2月27日に「ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明し、これまで以上に脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図る必要があることから、「壮瞥町温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。

なお、地球温暖化を含む気候変動の影響を抑えるためには、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」を進める必要がありますが、気候変動による影響への「適応策」にも取り組む考え方も重要となります。本計画では、「緩和策」と「適応策」の2つの考え方を踏まえた内容にすることによって、持続可能な脱炭素社会の実現を目指していきます。



出典：環境省・気候変動適応情報プラットフォームを参考に作成

図 気候変動対策における緩和策と適応策の関係

第1章 計画の基本的事項

1-2 計画の位置付け

(1) 法的根拠

本計画は、「地球温暖化対策推進法」第21条に基づく「地方公共団体実行計画」として位置づけるとともに、「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけられた計画です。

(2) 位置付け

壮瞥町地球温暖化対策実行計画は、「事務事業編」と「区域施策編」から構成されます。

「事務事業編」は公共施設などにおける町自らの事務及び事業に関する温室効果ガス削減計画です。

「区域施策編（本計画）」は町だけでなく、事業者・住民等の取組も含めた区域全体の削減計画となります。各法制度、上位・関連計画等との関係性や位置付けは、以下のとおりです。

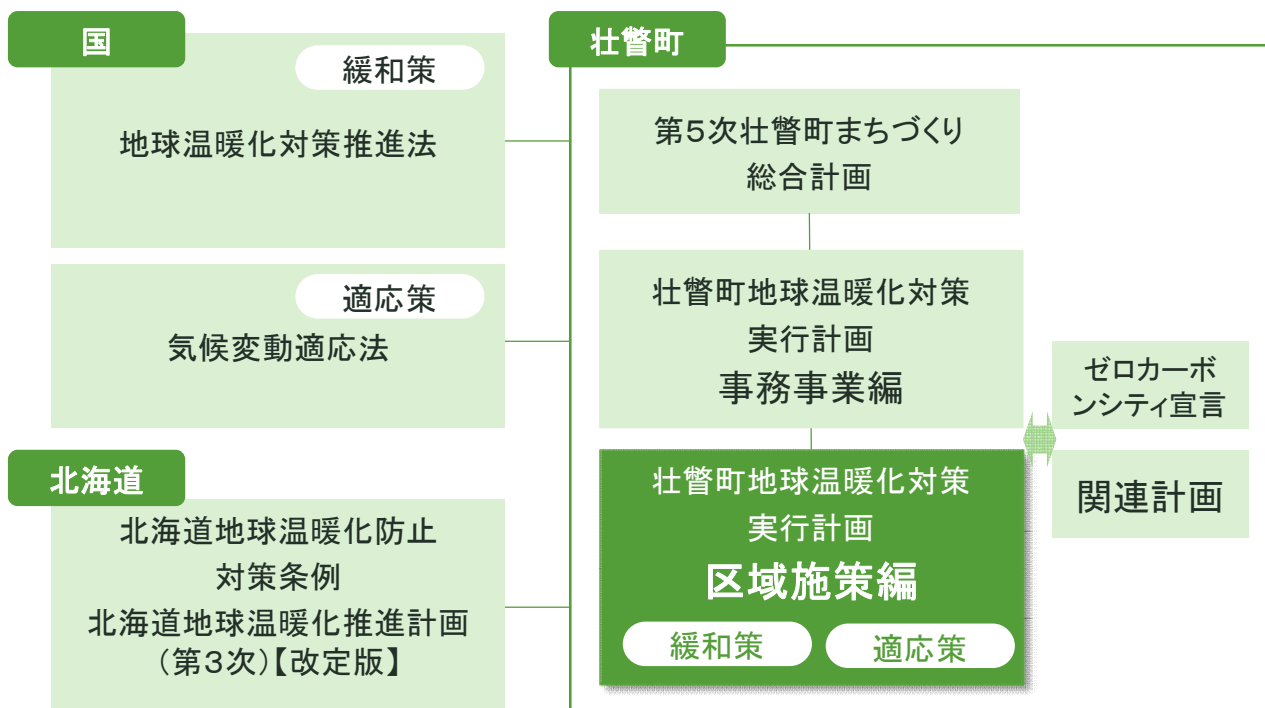


図 本計画の位置付け

第1章 計画の基本的事項

1-3 計画の対象

(1) 対象とする地域

本計画の対象地域は、壮瞥町全域とします。

(2) 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進法において規定されている7種類の温室効果ガスのうち、本計画では日本の温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素を対象ガスとします。

表 温室効果ガスの種類と主な排出活動

温室効果ガスの種類		主な排出活動
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源CO ₂	● 燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用
	非エネルギー起源CO ₂	● 燃料からの漏出、工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等
メタン		● 燃料からの漏出、工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車・鉄道・船舶・航空機、耕作、家畜の飼養及び排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、廃棄物の埋立処分、排水処理
一酸化二窒素		● 燃料からの漏出、工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車・鉄道・船舶・航空機におけるエネルギー消費、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、排水処理
ハイドロフルオロカーボン類		● クロロジフルオロメタン又はHFCsの製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としてのHFCsの使用
パーフルオロカーボン類		● アルミニウムの製造、PFCsの製造、半導体素子等の製造、溶剤等としてのPFCsの使用
六ふっ化硫黄		● マグネシウム合金の casting、SF ₆ の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器、開閉器及び遮断器その他の電気機械器具の使用・点検・排出
三ふっ化窒素		● NF ₃ の製造、半導体素子等の製造

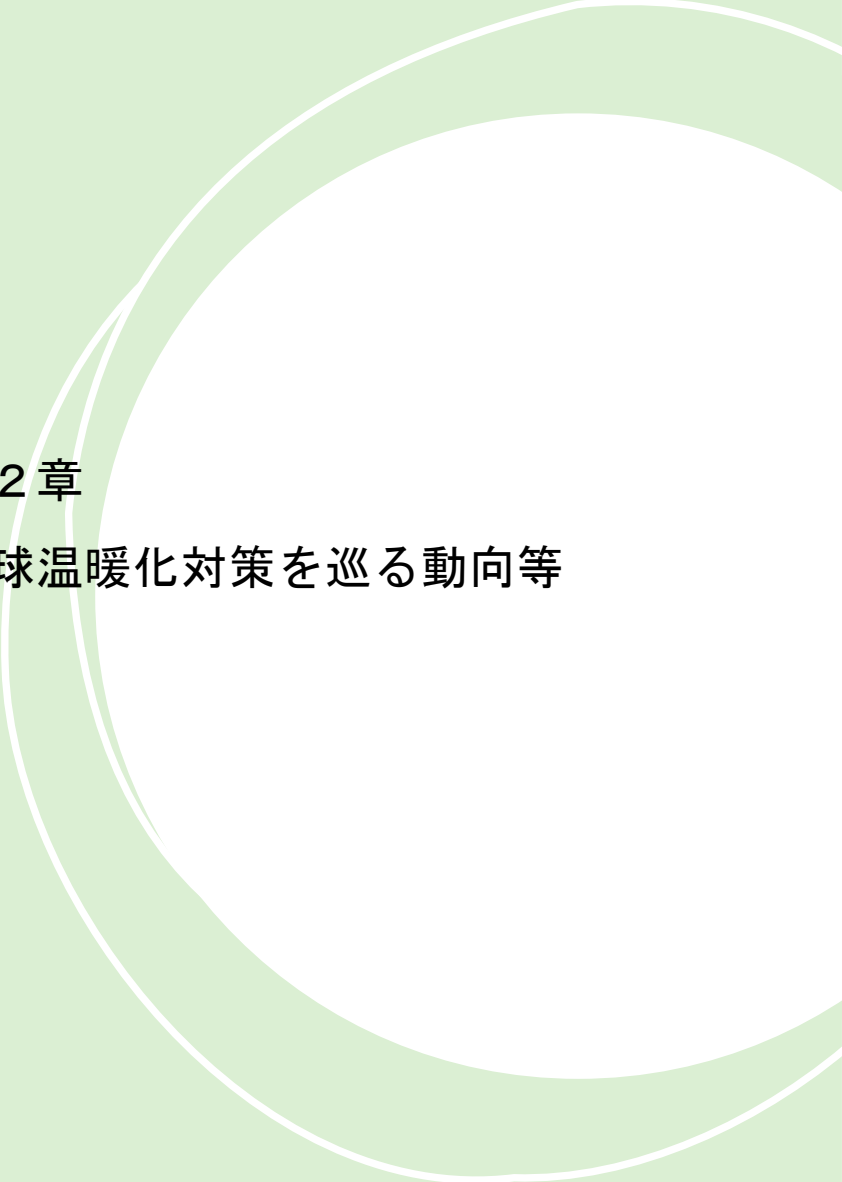
出典：環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）」

(3) 計画の対象期間

本計画の基準年度は、地球温暖化対策計画に即して2013（平成25）年度とします。

目標年度も基準年度と同様に、地球温暖化対策計画に即して2030（令和12）年度とし、長期目標年度を2050（令和32）年度とします。





第2章

地球温暖化対策を巡る動向等

第2章 地球温暖化対策を巡る動向等

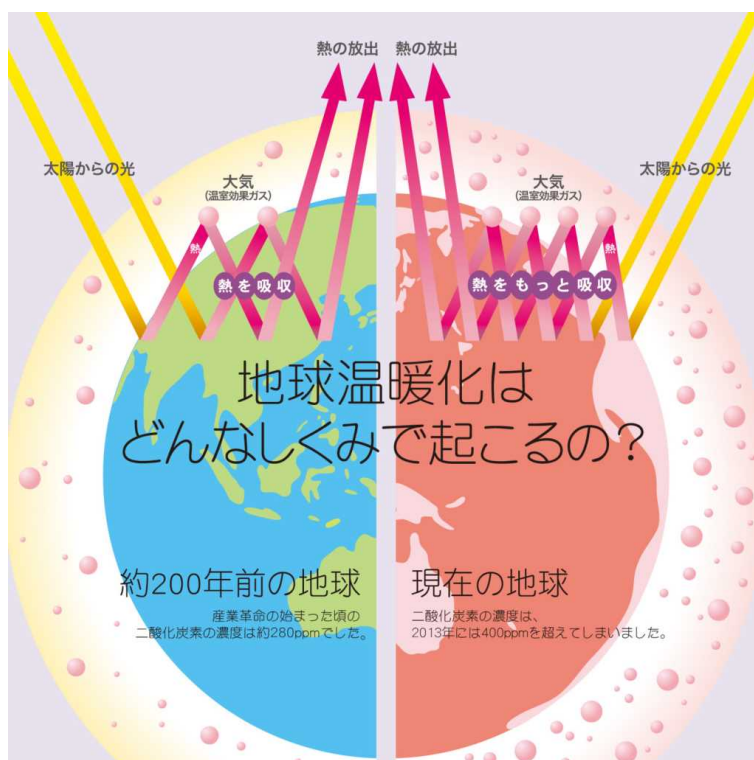
2-1 地球温暖化問題の概要

(1) 地球温暖化とは

地球の表面は窒素や酸素などの大気を取り巻いており、その中には二酸化炭素やメタンなどの「温室効果ガス」が含まれています。温室効果ガスは熱(赤外線)を吸収し、再び放出する性質を持っています。太陽から地球に照射される太陽光によって地表面が暖められると、地表面はその熱を再び宇宙へ向け放出していますが、この地表面から放出された赤外線の一部が、大気に含まれる二酸化炭素やメタン等の「温室効果ガス」に吸収され、再び地表付近の大気が暖められます。これを「温室効果」といい、温室効果ガスがあることで現在の地球の平均気温はおよそ14℃に保たれています。もし、温室効果ガスがない場合、地球の平均気温はマイナス19℃程度にもなるといわれており、温室効果ガスは地球上で生物が生きていくために不可欠なものです。

18世紀後半に起こった産業革命(工業化)以前の温室効果ガス(二酸化炭素)の濃度は280ppm程度で、人為的な排出量と森林などによる自然の吸収量はほぼ一致していました。しかし、工業化以降、人類は石炭や石油などの化石燃料を大量に消費するようになり、二酸化炭素の排出量が急速に増加し、現在の温室効果ガスの濃度は400ppm程度まで上昇しています。

このため、温室効果による影響がこれまでよりも大きくなって、地表面の温度が上昇してきており、地球の平均気温が上昇しています。この現象を「地球温暖化」と呼んでいます。また、地球温暖化による海面の上昇や自然災害の頻発など、長期的に生じる様々な気候状態の変化を「気候変動」と呼びます。



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

図 温室効果ガスと地球温暖化メカニズム

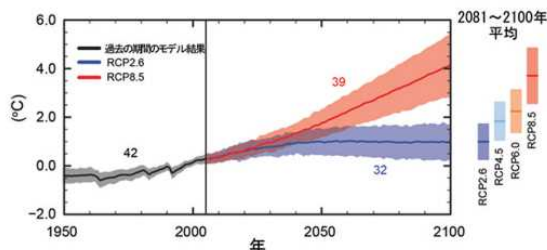
第2章 地球温暖化対策を巡る動向等

(2) 地球温暖化による影響

1) 世界規模で広がる影響と将来予測

将来も気温上昇が続く〔現状・予測〕

世界の年平均気温は19世紀後半以降100年あたり0.72℃の割合で上昇しています。21世紀末(2081～2100年)における世界の年平均気温は、20世紀末(1986～2005年)と比較して、RCP2.6シナリオで0.3～1.7℃、RCP8.5シナリオで2.6～4.8℃の上昇が予測されています。

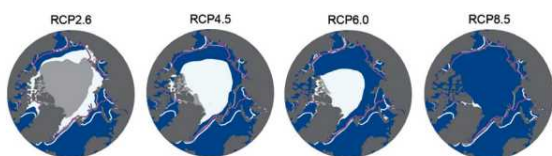


複数の気候モデルによる。シナリオはRCP2.6 (紫)、RCP8.5 (赤)、陰影部は予測の不確実性の幅。

図 世界の年平均気温の将来変化

北極海の海水が減少している〔現状・予測〕

1979年以降、北極域の海水域面積は減少しています。特に年最小値の減少は顕著で、1年あたりの減少率は北海道の面積にほぼ匹敵します。世界平均気温の上昇に伴い、21世紀中には北極域の海水域面積が1年を通じて減少し、厚さが薄くなり続ける可能性が非常に高いと予測されています。

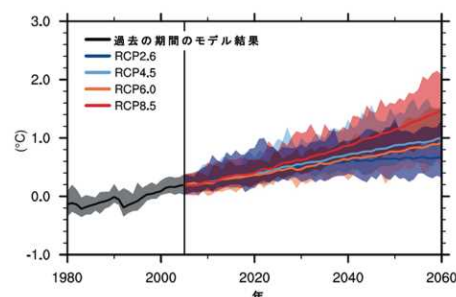


白く塗りつぶされた部分は21世紀末の平均、ピンクの線は20世紀末に観測された海水域面積。

図 北半球の海水域面積(9月)の将来変化

海水温が上昇している〔現状・予測〕

世界の年平均海面水温は、1891～2016年において100年あたり0.53℃の割合で上昇しています。21世紀の間、世界全体で海洋は昇温し続けると予測されています。

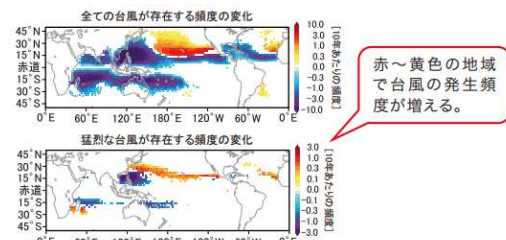


複数の気候モデルによる。シナリオはRCP2.6 (青)、RCP4.5 (水)、RCP6.0 (橙)、RCP8.5 (赤)、陰影部は予測結果の90%が該当する範囲。

図 世界の年平均海面水温の将来変化

熱帯低気圧の最大風速及び降雨量は増加する可能性が高い〔予測〕

IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 第5次評価報告書では、地球全体での熱帯低気圧の発生頻度は減少するか、または基本的に変わらない可能性が高く、それと同時に地球全体で平均した熱帯低気圧の最大風速及び降雨量は増加する可能性が高いが、地域別の予測の確信度は低いとされています。



右縦軸は10年あたりの台風の発生頻度、統計的に有意な変化をしている地域のみ色付け。

図 北半球の海水域面積(9月)の将来変化

気候変動の将来予測に用いられるシナリオ

- 気候変動の予測を行うためには、放射強制力(地球温暖化を引き起こす効果)をもたらす大気中の温室効果ガス濃度やエアロゾルの量がどのように変化するか仮定(シナリオ)を用意する必要があります。IPCC第5次評価報告書では、将来の放射強制力の違いに応じて、RCP2.6、RCP4.5、RCP6.0、RCP8.5の4つのシナリオが用いられています。RCPに続く数値が大きいほど2100年の放射強制力が大きいことを意味します。

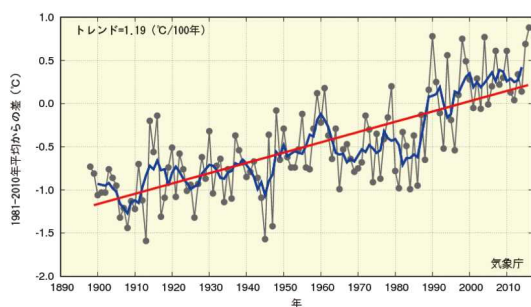
出典:気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018～日本の気候変動とその影響～(環境省 文部科学省 農林水産省 国土交通省 気象庁)を参考に作成

第2章 地球温暖化対策を巡る動向等

2) 国内における現在の影響と将来予測

日本では世界より速いペースで
気温が上昇している〔現状・予測〕

日本の年平均気温は、世界の年平均気温と同様、変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.19℃の割合で上昇しています。顕著な高温を記録した年は、概ね1990年代以降に集中しています。



黒線は年平偏差、青線は5年移動平均、赤線は長期変化傾向。

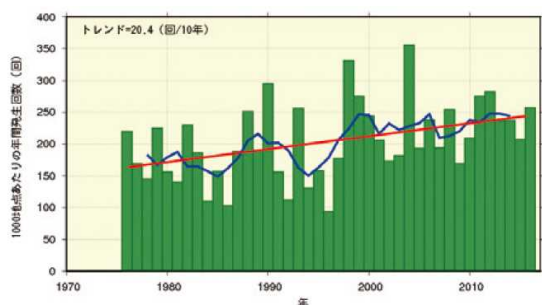
図 日本の年平均気温の将来変化

強い雨が增加している一方、
降水日が減少している〔現状・予測〕

日降水量が100mm以上の大雨の日数が増加しており、アメダスの観測による1時間降水量50mm以上の短時間強雨（滝のように降る雨）の発生回数も増加しています※。

4つのRCPシナリオを用いた予測によれば、21世紀末の無降水日は全国的に増加すると予測されています。

※アメダスの観測期間は40年余りのため、長期変化傾向を確実に捉えるためには、さらなるデータの蓄積が必要。

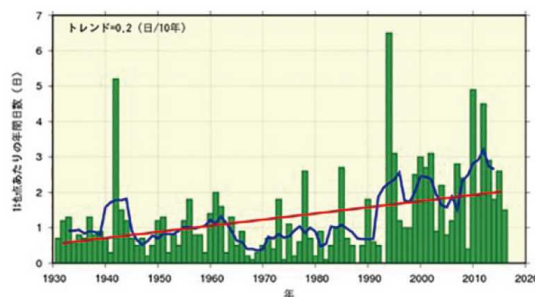


棒グラフは各年の値、青線は5年移動平均、赤線は期間にわたる変化傾向。

図 1時間降水量50mm以上の年間発生回数

真夏日・猛暑日の日数が増加している
〔現状・予測〕

日最高気温30℃以上の真夏日と日最高気温35℃以上の猛暑日の年間日数は、統計期間1931～2016年で増加傾向が現れており、猛暑日は10年あたり0.2日の割合で増加しています。RCP8.5シナリオを用いた予測では、21世紀末の猛暑日の年間日数も増加し、特に沖縄・奄美では、年間で54日程度増加することが予測されています。



棒グラフは各年の値、青線は5年移動平均、赤線は期間にわたる変化傾向。

図 [13地点平均] 日最高気温35℃以上の年間日数(猛暑日)

多くの地域で積雪が減少する一方、
内陸部では大雪が増加する可能性も
〔現状・予測〕

年最深積雪は、1962～2016年の期間で、東日本の日本海側と西日本の日本海側で減少しています。

本州や北海道の内陸部では10年に一度しか発生しない大雪が現在より高頻度で現れるとの予測も報告されています。

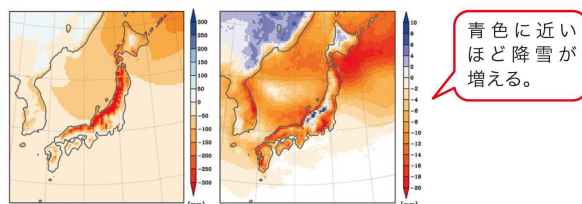


図 冬季(11月～3月)の総降雪量の将来変化(左)、10年に一度の大雪(日降雪量)の将来変化(右)の一例

第2章 地球温暖化対策を巡る動向等

3) 北海道及び胆振地方における現在の影響と将来予測

産業への影響

北海道が高い産出額シェアを誇る、多くの産物に負の影響を予測しています。

一方で米、ワイン用ブドウ、リンゴなど温かい地を好む種の栽培にはプラスの影響も予測されています。

雪を用いた観光へは負の影響を予測していますが、雪の減少は本州以南の積雪地に比べると限定的です。



図 壮瞥町産の農産物

画像出典: 壮瞥町の観光情報サイト

自然環境への影響

北海道固有の生態系に影響が及び、希少な環境の消失が進んでいます。

現在でも一部で問題となっている湖沼の水質悪化が進んでいます。また、雪が減少し、積雪期間が短縮すれば、エゾシカなど野生鳥獣の生息域が拡大することも予測されます。



図 昭和新山



図 洞爺湖



図 壮瞥川

画像出典: 壮瞥町の観光情報サイト

自然災害への影響

道内中小河川への、極端降水による洪水の深刻化が予測されています。

極端な降水等による土砂災害増加も予測され、農業被害、道路寸断の影響等を含む複合災害の発生が予測されます。

大雨で河川を水源とする取水停止が増加することが予測されています。



図 台風第10号による大雨石狩川水系空知川(南富良野町)

画像出典: 平成28年8月北海道豪雨災害被災とその影響、そしてこれから(国土交通省 北海道開発局)

生活・健康への影響

暑熱による健康への悪影響が懸念されます。ただし、もともと暑い地域に比べると影響は限定的であると予測されています。

降雪の多い年、少ない年が極端になれば、除雪体制維持が困難になります。

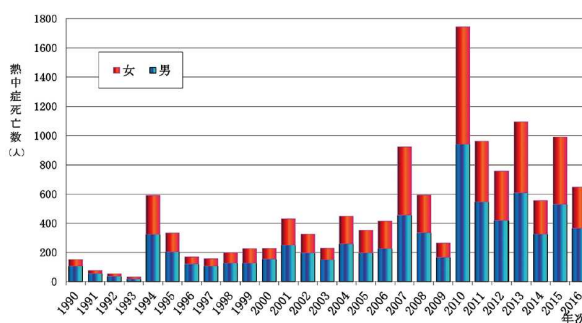


図 年次別男女別熱中症死亡数(1990～2016年)

画像出典: 気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018～日本の気候変動とその影響～(環境省 文部科学省 農林水産省 国土交通省 気象庁)

第2章 地球温暖化対策を巡る動向等

2-2 地球温暖化対策などに関する国内外の動向

(1) 世界の動向

1) パリ協定(COP21)

2015（平成27）年12月、フランス・パリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締結国会議（COP21）において、2020年以降の温室効果ガス排出削減などのための新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。

この協定には、世界共通の長期目標として「産業革命前からの地球の平均気温上昇を2℃より十分下方に抑えること」や「全ての国が削減目標を5年ごとに提出及び更新すること」などが盛り込まれました。

2) グラスゴー気候合意(COP26)

2021（令和3）年11月の第26回締約国会議（COP26）において採択された「グラスゴー気候合意」では、世界の平均気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求することが明記され、2030年までの10年間における行動の加速が求められました。

持続可能な開発目標

(SDGs : Sustainable Development Goals)

- 2015（平成27）年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、「持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）」が掲げられました。
- 地球温暖化対策については、「13 気候変動に具体的な対策を」の中で、「13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する」「13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む」などのターゲットを設定しています。



(2) 国内の動向

1) 2050年カーボンニュートラル宣言

2020（令和2）年10月の首相所信表明演説において、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指す」ことを表明し、次世代型太陽電池※1、カーボンリサイクル※2をはじめとした、革新的なイノベーションの実用化に向け、研究開発を加速度的に促進することなどが示されています。

2) 地球温暖化対策計画改定

2021（令和3）年4月、政府は、「2050年カーボンニュートラル」と整合的で野心的な目標として、2030年度において温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、更に50%削減の高みに向けて挑戦を続けることを表明し、これを踏まえて2021年10月に「地球温暖化対策計画」が改定※3されました。

※1 次世代型太陽電池：太陽光発電の設備として用いられる、既存よりも低コストで高性能な太陽電池。

※2 カーボンリサイクル：カーボンニュートラルを達成するための取組の1つで、二酸化炭素を炭素資源と捉えて再利用すること。

※3 地球温暖化対策計画：2016（平成28）年5月に「地球温暖化対策計画」が策定。その後、2021（令和3）年4月に改定。

第2章 地球温暖化対策を巡る動向等

(3) 北海道の動向

北海道は、気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、2020（令和2）年3月に「2050（令和32）年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす」ことを表明し、2022（令和4）年3月に「北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）」を策定しました。

その中では、国の「地球温暖化対策計画」に示されている対策・施策や削減目標を踏まえるとともに、道独自の取組なども勘案し、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量の削減目標（中期目標）を2013（平成25）年度比で48%の削減としています。

北海道が有する豊かな自然や地域資源を利用した再生可能エネルギーと広大な森林などの吸収源の最大限の活用により、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組が進められています。



図「ゼロカーボン北海道」が実現したイメージ図

出典：北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)



第3章

本町の地域特性

第3章 本町の地域特性

3-1 自然的・社会的・経済的条件

(1) 自然的条件

1) 位置・地勢

本町は、北海道南西部の胆振総合振興局管内に位置し、札幌市の中心部から約110km（車で約2時間）、新千歳空港から約90km（約1時間30分）の距離にあります。東は伊達市大滝区、白老町と接し、南は登別市、伊達市、西は洞爺湖町に接しています。



図 壮瞥町の位置

出典: 壮瞥町地域公共交通計画

2) 自然環境・気候

本町は、肥沃な農耕地となっている長流川流域の平坦地とその周辺の丘陵地に大別されます。本町の面積の約15%は洞爺湖、約60%は森林が占めています。東はオロフレ山、西は有珠山や昭和新山といった火山のほど近くに位置しており、壮瞥温泉、洞爺湖温泉、弁景温泉、蟠溪温泉などの豊かな温泉資源を有しています。

本町はその全域が世界ジオパークネットワークに加盟した「洞爺湖有珠山ジオパーク」のエリアに含まれ、また、洞爺湖周辺とオロフレ山周辺は支笏洞爺国立公園に含まれます。

気候は北海道では珍しい温暖な地に属し、気温は年平均7から8℃程度で、夏は涼しく、冬は温暖となっています。積雪は平坦地で30cm程度と、他の道内地域と比べて少ないのが特徴です。



図 壮瞥町の自然環境

画像出典: 壮瞥町の移住情報サイト、壮瞥町の観光情報サイト

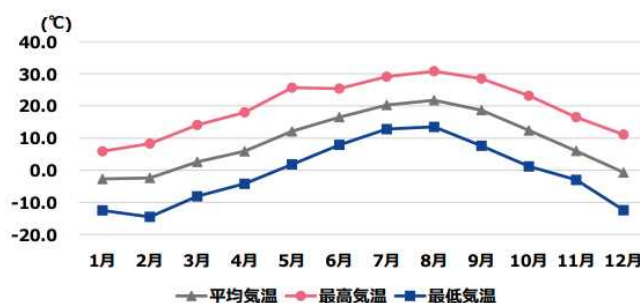


図 月別気温

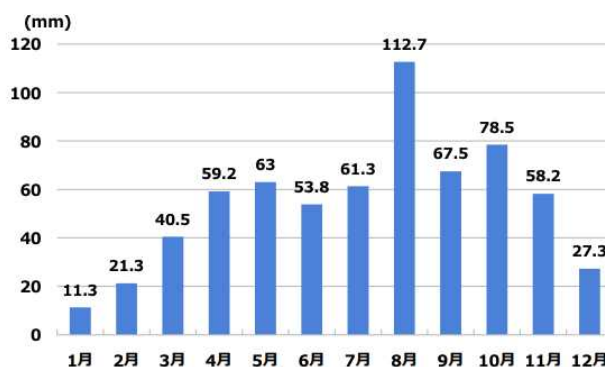


図 月別降水量

出典: 壮瞥町地域公共交通計画、壮瞥町森林整備計画

第3章 本町の地域特性

(2) 社会的条件

1) 人口動態

壮瞥町の人口は減少傾向にあります
が、2040（令和22）年に2,200人規模
を確保するため、さまざまな施策が展
開されています。

年齢3区分別では、年少人口（0-14
歳）と生産年齢人口（15-64歳）の減少
が顕著な一方、老年人口（65歳以上）
は増加を続け、1985（昭和60）年を境
に年少人口を上回るようになりました。

原因としては、若者の都会志向や魅
力ある就業機会が少ないことによる新
規学卒者の町外流出を要因とする社会
減と、出生率低下等による自然減が考
えられます。

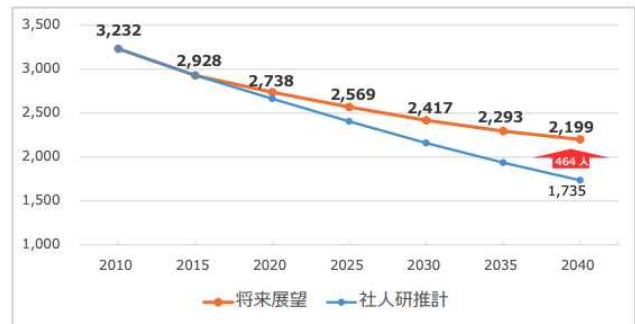


図 総人口の将来展望

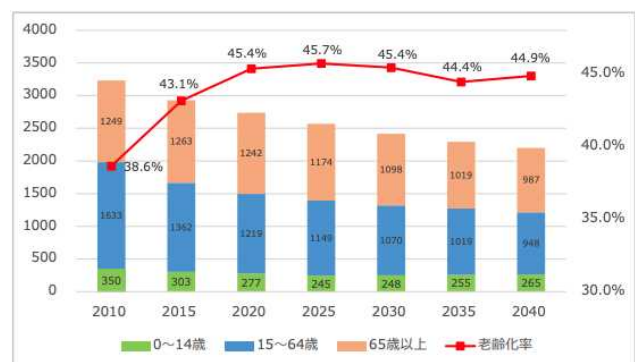


図 3区分別人口と老年化率の将来展望

出典: まち・ひと・しごと創生第2期壮瞥町総合戦略(令和3年3月改訂)

2) 廃棄ごみ・資源物量

2022（平成14）年度には2,500トン以上あったごみ排出量が、人口減少やごみ袋の有料化、生ごみの堆肥化などにより、2011（平成23）年度には、1,515トンまで減少しました。しかし、2012（平成24）年度以降は、観光客の増加などにより、ごみ排出量が増加傾向にあり、ごみの排出量に占める資源ごみの割合(回収率)は、減少傾向にあります。

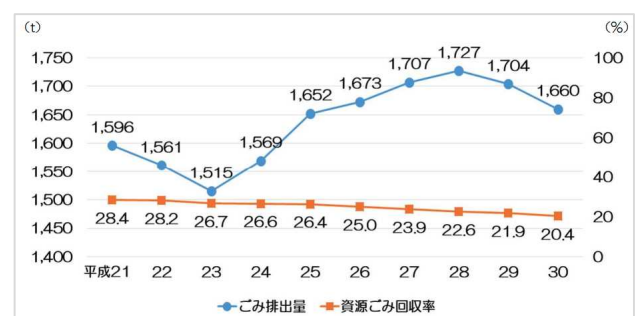


図 ごみ排出量と資源ごみ回収率の推移

出典: 第5次壮瞥町まちづくり総合計画

第3章 本町の地域特性

3) 交通体系

壮瞥町地域公共交通計画では、基本方針の実現に向けて、町の交通網についてその将来像を以下のとおり示します。現状の路線バスやコミュニティタクシーを出来る限り維持するために、国や北海道、沿線自治体からの補助により欠損額を補います。人手不足等の要因により、路線統合や経路変更が必要な路線については交通事業者等と協議を重ねながら、今以上に空白地域や時間帯を作らない公共交通ネットワークとして維持に努めます。



図 地域公共交通の将来像

出典:壮瞥町地域公共交通計画

4) 防災

本町では、1983（昭和58）年から35年以上続いている「子ども郷土史講座」をはじめとして、噴火時の防災情報提供等を目的としたコミュニティFM（ワイラジオ）の運営など、さまざまな地域の防・減災対策事業を実施しています。

町民へのアンケート調査では、今後のまちづくりの対策として「防災、救急など生活安全の充実」を望む回答が30.6%に上りました。有珠山と共生する町として防災体制の充実は最重要課題であり、近年増加傾向にある台風や暴風雪への対応も求められています。

今後も、住民や観光客に対する火山災害の理解促進や、不安解消を図るための情報発信に努めるとともに、有事には住民の生命、生活を守るため、一層の地域防災態勢の強化を図る必要があります。

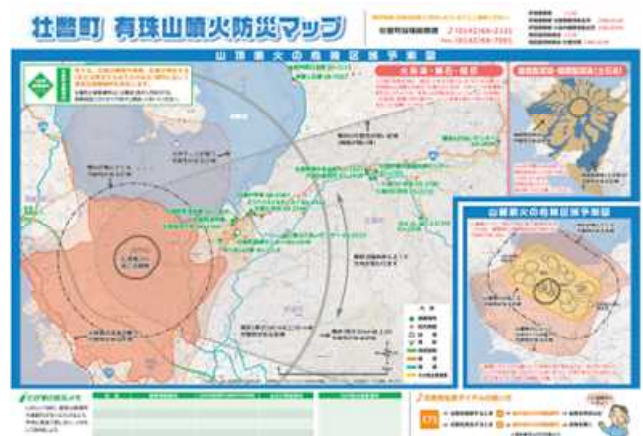


図 壮瞥町 有珠山噴火防災マップ



図 防災訓練

出典:まち・ひと・しごと創生第2期壮瞥町総合戦略(令和3年3月改訂)

第3章 本町の地域特性

(3) 経済的条件

1) 重点産業

産業構造のうち、「観光業」と「農業」が特筆できます。

本町の特徴的な資源を多く有する産業であることに加え、交流人口を増やし、地域に外貨を呼び込める分野であることから、これら2分野は、壮瞥町総合戦略における重点産業と考えられています。

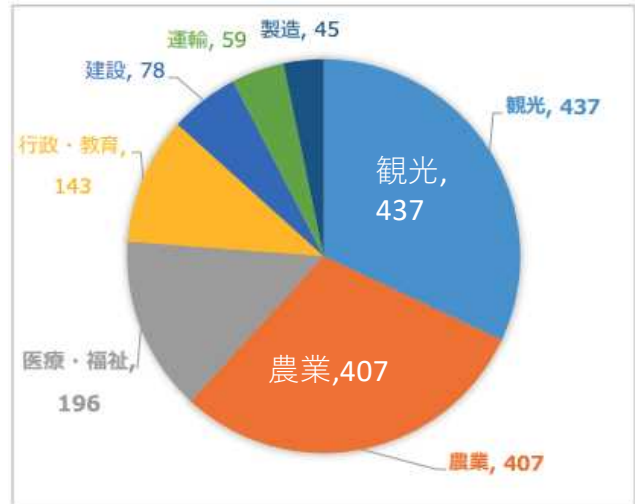


図 産業構造の割合

出典: まち・ひと・しごと創生第2期壮瞥町総合戦略(令和3年3月改訂)

2) 農業者人口と農業産出額の推移

農業算出額は増加傾向となっている一方で、総農家数は高齢化や担い手不足により減少しています。

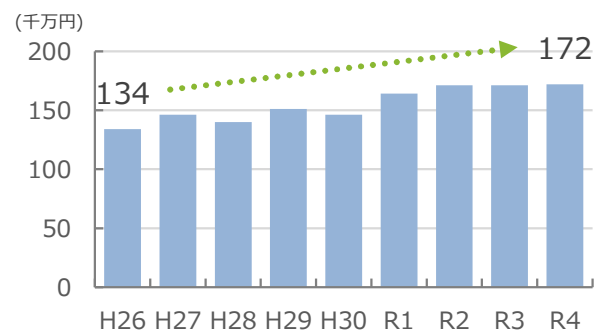


図 農業産出額

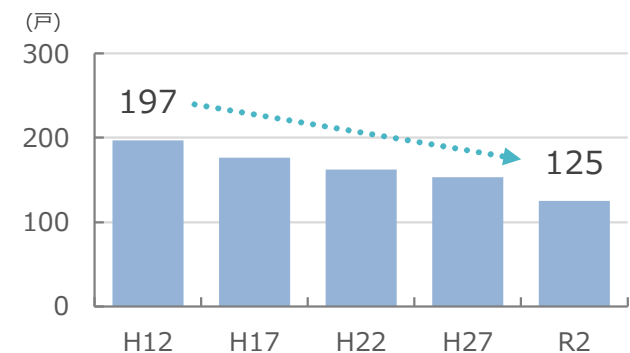


図 総農家数の推移

出典: 国勢調査、経済センサス

第3章 本町の地域特性

3) 観光入込客数・宿泊者数

本町のほぼ全域が支笏洞爺国立公園に属しています。町全域が洞爺湖有珠山ジオパークに認定され、国内外から観光客、インバウンド、団体客や修学旅行生などが多く訪れています。

2023（令和5）年度の観光入込客数は、166万人です。

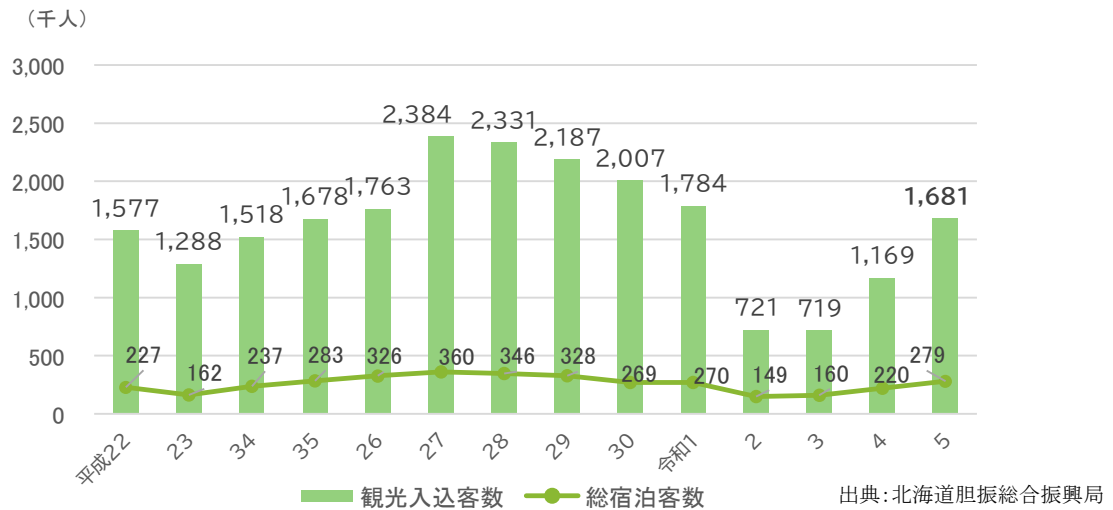


図 観光入込客数・宿泊者数

4) 卸売業・小売業

本町の卸売業・小売業の事業所数は1991（平成3）年の70軒から2021（令和3）年の32軒に減少しており、それに伴い従業者数も440人から146人に減少しています。

年間商品販売額では、1991（平成3）年の65億円から減少を続け、2021（令和3）年では12億となっています。

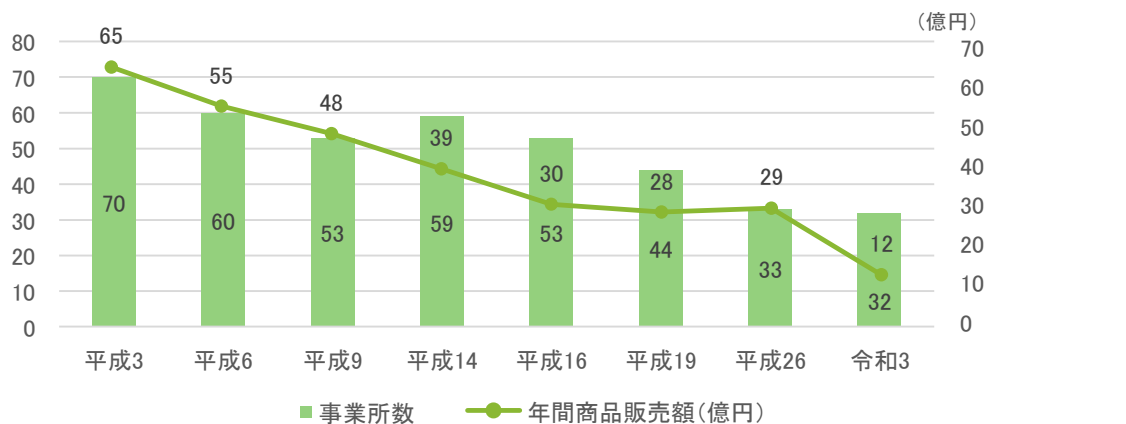


図 事業所数と年間商品販売額の推移

第3章 本町の地域特性

3-2 本町の各種取組

(1) 脱炭素に関わる方針及び計画等の策定

1) 壮瞥町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定

壮瞥町では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、2019（令和元）年11月に「壮瞥町温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、温室効果ガスの排出量を削減に関する施策を推進してきました。



壮瞥町役場



地域交流センター山美湖



壮瞥町保健センター



道の駅そうべつ情報館i

出典: 壮瞥町ホームページ

2) 壮瞥町ゼロカーボンシティ宣言の表明

先人から受け継がれた豊かな自然環境を次世代へと引き継いでいくため、町民や事業者と一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指して、ゼロカーボンシティ宣言を2023（令和5）年2月27日に表明しました。

壮瞥町ゼロカーボンシティ宣言の内容

- ・ 壮瞥町を東西に流れる長流川の水系には、古くから水力発電所が整備され、電力供給の一翼を担い、また、地熱（温泉水）を活用した施設園芸野菜の生産をはじめ、療養施設などでの二次、三次利用などエネルギーの有効活用に取り組んでいます。
- ・ こうした取組とともに、未来に向けた持続可能な地域の創生を目指し、省エネルギーの実践、地域資源をさらに生かした再生可能エネルギーの導入、豊かな森林づくりによる二酸化炭素の吸収源対策など、積極的な脱炭素を図っていく必要があります。



出典: 壮瞥町の行政情報サイト

第3章 本町の地域特性

(2) 地域資源等を活用した再生可能エネルギー等の導入状況

1) 温泉熱の農業活用

本町では、約40年前から温泉熱を利用したトマトづくり（オロフレ地熱利用野菜組合等）を実施しています。

2.5km先の泉源からポンプで汲み上げ、ハウスに引き、ブランドである「オロフレトマト」の促成栽培を行なっています。



オロフレトマト



栽培施設の全景

出典: 壮瞥町ホームページ

2) 温泉熱の療養施設等への活用

温泉熱を活用して、入浴療法や温熱療法を提供。温泉の成分を使った療養だけでなく、温泉の自然な熱を利用して、健康増進のための環境を整えています。



ゆーあいの家

出典: 壮瞥町ホームページ

3) 河川を活用した水力発電

1920（大正9）年9月から、本町の地形や河川を活用した壮瞥発電所（ほくでんエコエナジー株式会社）による水力発電が実施されています。

小規模ながらも地域に大きな貢献をしている施設であり、再生可能エネルギーの活用による持続可能な発展のモデルとなっています。

出典: ほくでんエコエナジー株式会社ホームページ

4) 電気自動車充電スタンドの設置

壮瞥町を訪れる観光客や地元住民が利用できる電気自動車用の充電スタンドを設置しており、洞爺湖や温泉地を訪れる際のドライバーにとって重要な充電拠点として機能しています。



充電スタンド

出典: 壮瞥町ホームページ

5) コミュニティタクシーの導入

高齢者や交通弱者の移動支援、観光振興、環境負荷低減の観点から、概ねの運行時間帯とコースに沿って、ドア・ツー・ドアで運航可能なコミュニティタクシーを導入しています。



ハイヤー型



バン型

出典: 壮瞥町ホームページ

6) 壮瞥町農業ICT活用推進協議会の設立

管理作業を省力化し、収量や品質を維持する営農体系を確立するため、壮瞥町が事務局となり、ICTを活用した新たな営農技術体系への転換を目指しています。



ハウスでの営農の様子

出典: 壮瞥町ホームページ

第3章 本町の地域特性

(3) 脱炭素に関わる情報共有・連携に向けた取組

「ゼロカーボン北海道」実現のための胆振アクションとして、2022年（令和4年）2月に北海道胆振総合振興局にてTEAM「ゼロカーボンいぶり」が結成されました。

胆振管内の様々な主体が、情報発信・共有、連携、協働の取組を展開しており、本町も参画しています。

室蘭工業大学、地元信金などが講師役となり、高校生年代とゼロカーボンの取組などを検討しているほか、イベントにおいてゼロカーボンに関するPRなどの取組を展開しています。



TEAM「ゼロカーボンいぶり」

参加団体等

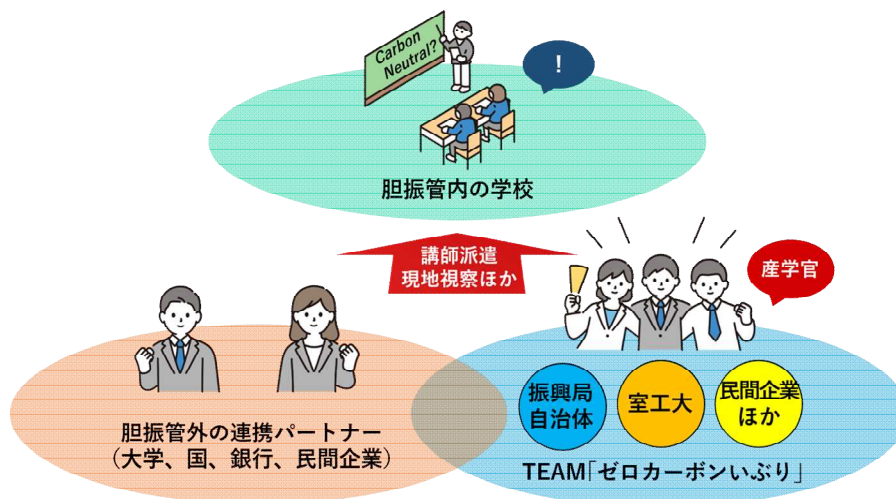
- ・141団体（2025年（令和7年）1月時点）
- ・胆振管内の自治体（壮瞥町ほか）、企業、経済団体 など



ゼロカーボンいぶりCAFE(交流会)



ゼロカーボンカレッジ(人材育成)



ゼロカーボンカレッジの体制

出典:北海道胆振総合振興局ホームページ、Teamゼロカーボンいぶりフェイスブックページ

第3章 本町の地域特性

3-3 本町の二酸化炭素排出量などの状況

(1) 壮瞥町の二酸化炭素排出量

本町の部門別二酸化炭素排出量の基準値（基準年度）、現況値（直近年度）、目標年度における将来推計値（BAUケース※1）を下記に示します。

二酸化炭素の総排出量は、2030（令和12）年度のBAUケースにおいて、2013（平成25）年度比で27.7%減少するものと推計します。

※1 BAU(Business as Usual:現状趨勢)ケース:今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の二酸化炭素排出量のこと。

表 部門別二酸化炭素排出量の将来推計(t-CO₂/年)

部門			基準年度 (2013(平成25)年度)	直近年度 (2021(令和3)年度)	目標年度 (2030(令和12)年度)
産業部門	製造業		647	430	427
	建設・鉱業		319	238	336
	農林水産業		3,464	4,789	2,717
家庭部門			7,018	5,443	4,778
業務その他 部門	宿泊・飲食		2,205	2,064	1,287
	医療・福祉		1,966	1,411	1,148
	その他		2,997	2,726	1,750
運輸部門	自動車	旅客	3,003	2,176	2,867
		貨物	3,347	3,018	3,291
	鉄道		213	143	97
	船舶		0	0	0
廃棄物部門			437	630	315
合計 (2013(平成25)年度比(%))			25,616 (－)	23,067 (－10.0%)	19,012 (－25.7%)

注) 四捨五入により合計が一致しない場合があります。

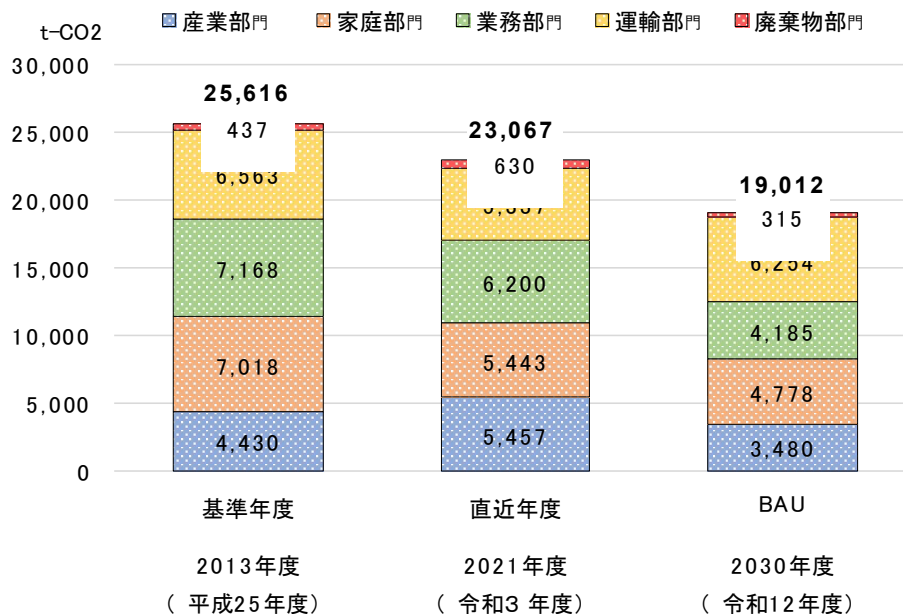


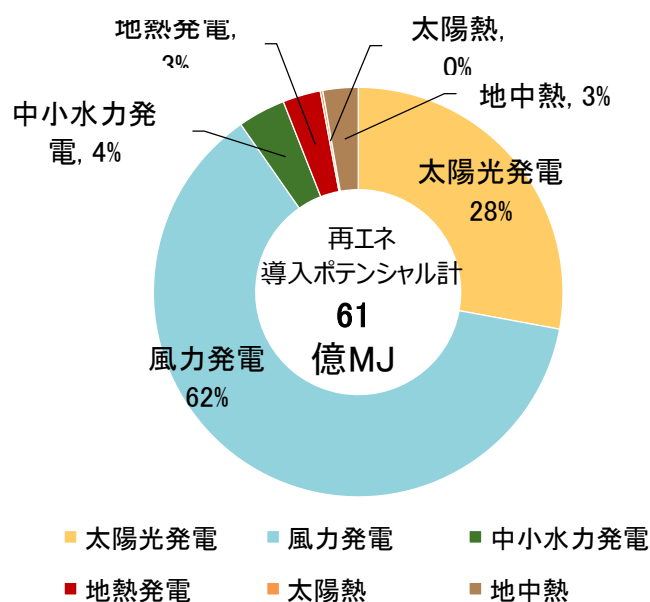
図 部門別二酸化炭素排出量の将来推計

第3章 本町の地域特性

(2) 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

環境省が提供している「再生可能エネルギー情報提供システム（以下、「REPOS（リーポス）」）」を活用して、本町における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを把握します。

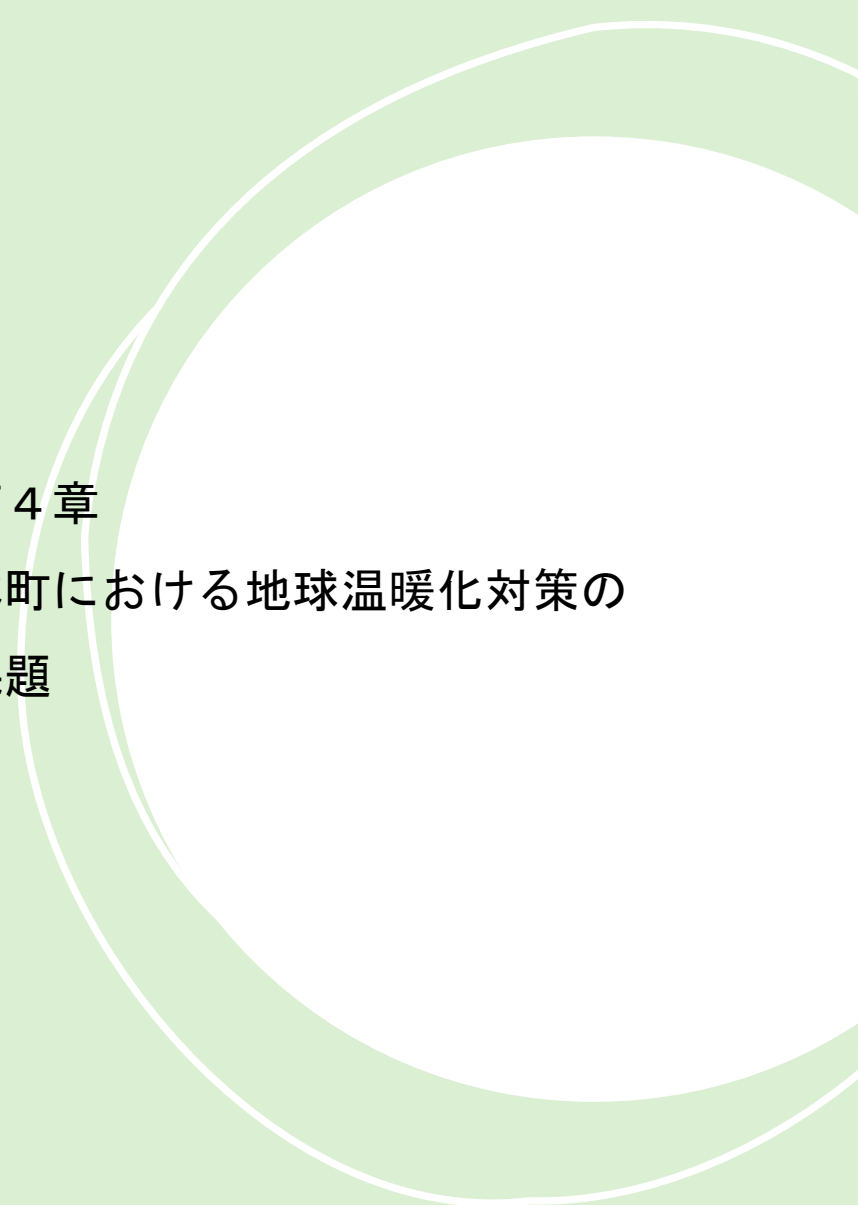
壮瞥町においては、風力発電、太陽光発電の導入ポテンシャルが高い特性があります。また、中小水力発電、地熱発電、地中熱の導入ポテンシャルも確認することができます。ただし、風力発電は周辺の自然環境への影響が大きいことが推察されるため、本計画では風力発電の活用は考慮しないものとし、太陽光発電、中小水力発電、地熱発電、地中熱の活用を想定します。



	設備容量 [kW]	発電電力量 [MWh]	導入ポテンシャル [億MJ]
太陽光発電	396,415	470,920	17
建物系	24,244	28,905	1
土地系	372,171	442,015	16
風力発電	431,000	1,052,520	38
中小水力発電	10,867	63,521	2
河川	10,867	63,521	2
農業用水路	0	0	0
地熱発電	7,887	50,343	2
蒸気フラッシュ発電	4,278	28,209	1
バイナリー発電	2,007	12,308	0
低温バイナリー発電	1,602	9,826	0
太陽熱	-	-	0
地中熱	-	-	2
再生可能エネルギー合計	846,169	1,637,304	61

出典: REAPOS 自治体排出量カルテ(環境省)

図・表 壮瞥町の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル



第4章

本町における地球温暖化対策の 課題

第4章 本町における地球温暖化対策の課題

4-1 「脱炭素社会実現に向けた課題」と「地域課題」

本町の地域特性や二酸化炭素排出量などを踏まえると、地球温暖化対策の課題は「脱炭素社会実現に向けた課題」と「地域課題」の2点に整理されます。

(1) 脱炭素社会実現に向けた課題

①エネルギー使用量の抑制

国等の動向

ゼロカーボンシティ宣言

- ・2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指していくには、町民や事業者、町それぞれが省エネルギーの取組などをさらに続けていく必要があります。

②自然環境に配慮した二酸化炭素排出量の抑制

再エネポテンシャル

本町の地域特性

- ・再生可能エネルギー導入ポテンシャル等を参考に、地域ならではの再生可能エネルギーの導入を促進していく必要があります。ただし、風力発電は自然環境への影響が大きいため、導入および活用促進の候補として考慮しないものとします。
- ・その他にも循環型社会の形成の推進、ライフスタイルの転換等により二酸化炭素の排出量抑制が必要であるとともに、周辺自治体や各主体と連携した取組も必要です。

③気候変動への対応

世界の潮流

国等の動向

- ・異常気象や自然災害発生の頻発化・激甚化など、気候変動が影響していると考えられる事象への緩和と適応が必要です。

(2) 地域課題

①基幹産業である農業の効率化・収益拡大

CO₂排出状況

本町の地域特性

- ・農業従事者の高齢化や担い手不足が進行しており、効率的な営農や農業経営が必要です。
- ・産業部門における二酸化炭素排出量の9割以上が農林業から排出していることから、効果的な削減対策が必要と考えます。

②観光の強化と雇用の創出

本町の地域特性

- ・自然環境や温泉など、地域資源を最大限に生かした観光及び観光拠点の強化が大切です。
- ・人口減少、特に若年層の流出が進行していることから、若年層の定住・Uターンに向けた雇用創出の機会が必要です。

③災害に強いまちづくり

本町の地域特性

- ・火山活動への懸念や自然災害発生時の対応など、地域住民の安全安心な生活の確保が必要です。

④エネルギーの安定供給と地産地消

世界の潮流

国等の動向

本町の地域特性

- ・エネルギーの価格高騰を踏まえて、家計負担の軽減が必要です。
- ・域外に流出しているエネルギー費用を転換して域内循環させる必要があります。

⑤移動手段の確保と交通利便性の向上

本町の地域特性

- ・高齢化が進行することで交通弱者が増えるとともに、主要な公共交通であるバスは利用者の減少が進み、運行維持が困難な状況となるため、移動手段の確保が必要です。

⑥廃棄物の発生抑制と有効活用

本町の地域特性

- ・ライフスタイルの多様化、観光に伴い多く発生する廃棄物の抑制と有効活用が重要です。

⑦森林の適正管理

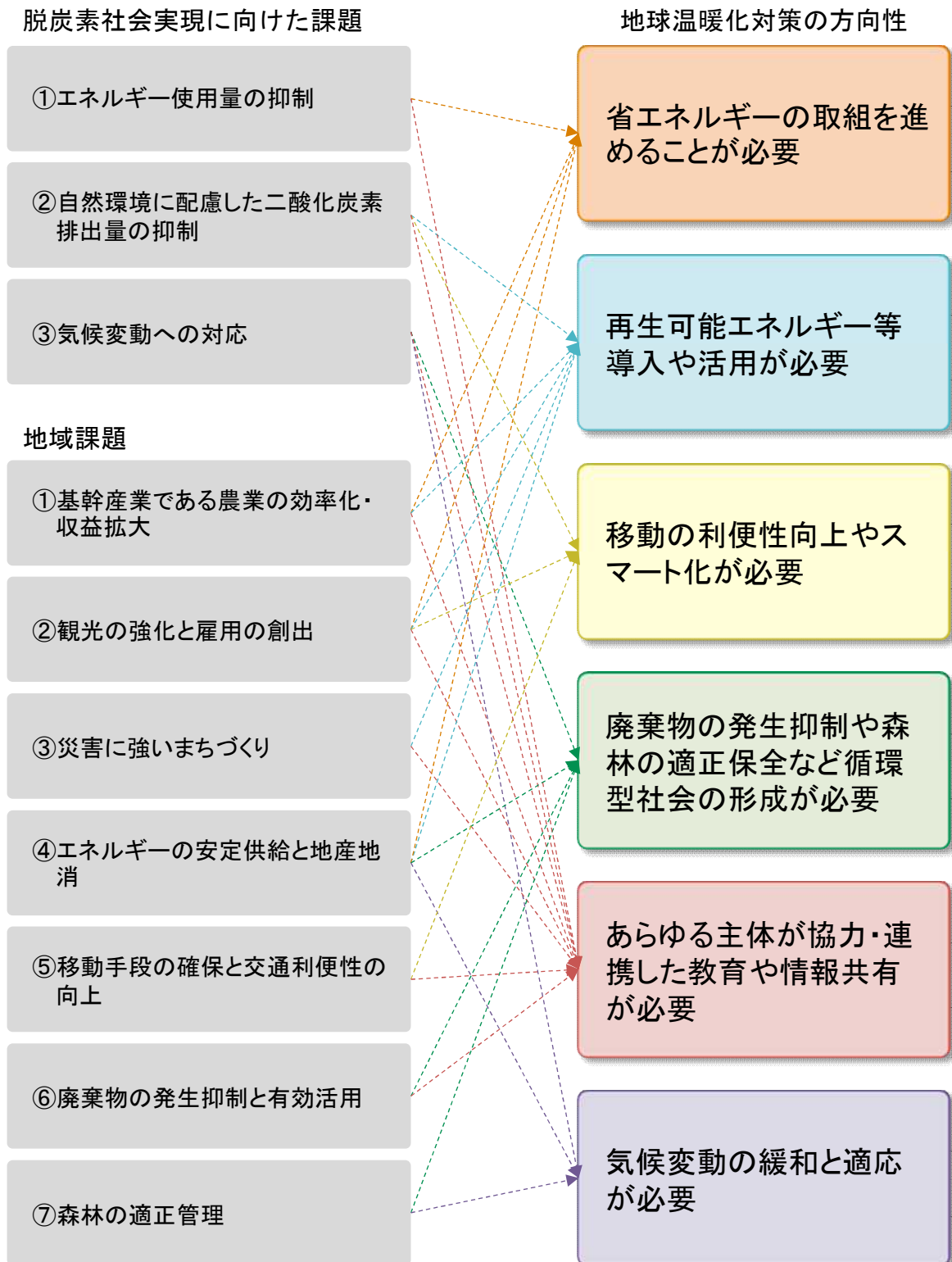
本町の地域特性

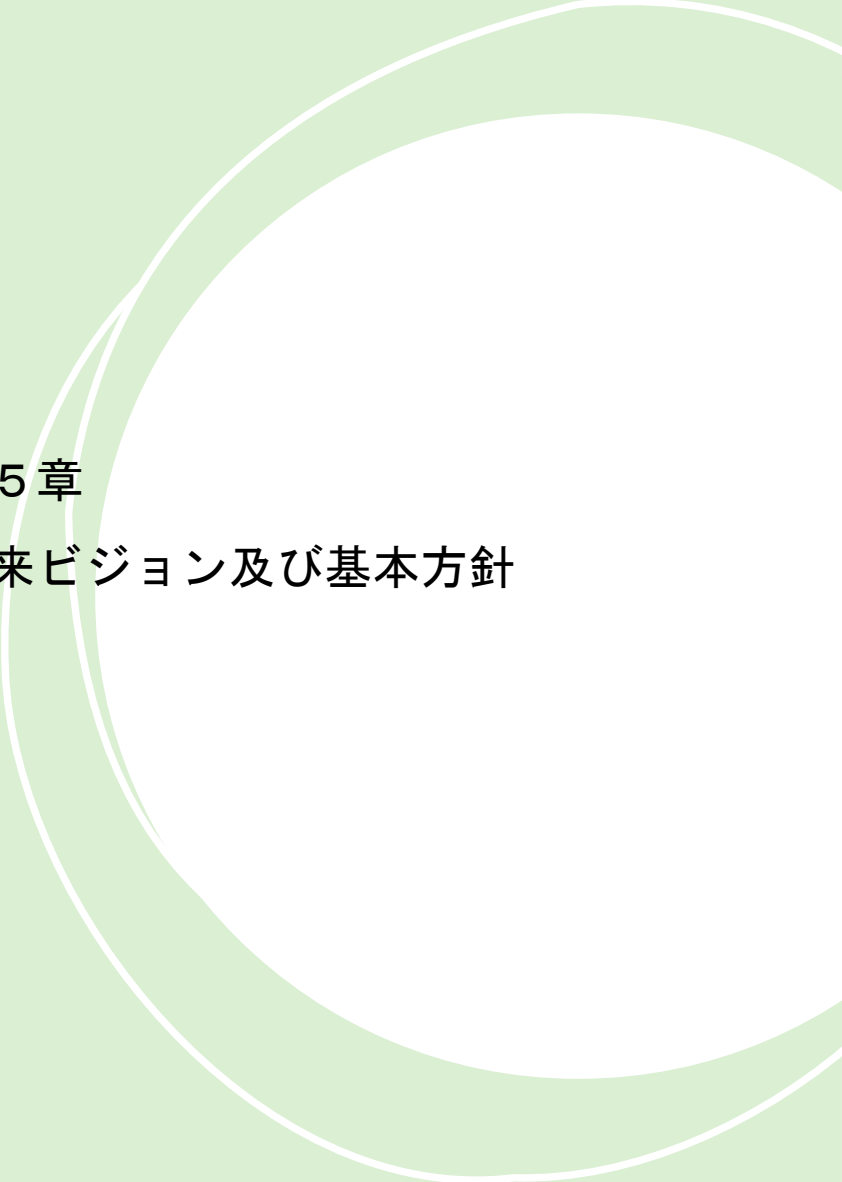
- ・高齢化や整備の行き届かない森林の増加が懸念されるため、適正な森林施業や健全な森林の保全が必要です。

第4章 本町における地球温暖化対策の課題

4-2 課題を踏まえた地球温暖化対策の方向性

先の課題から本町の地球温暖化対策を進めるうえでの方向性を整理すると、以下の6点となります。この方向性をもとに、2050年の将来像や実現するための施策を定めます。





第5章

将来ビジョン及び基本方針

第5章 将来ビジョン及び基本方針

5-1 二酸化炭素排出量の削減目標

国は2030（令和12）年度において2013（平成25）年度比で温室効果ガス排出量を46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことが目標として掲げられました。

北海道は国の対策・施策や削減目標を踏まえるとともに、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量の削減目標を2013（平成25）年度比で48%削減としています。

こうしたことを踏まえ、本町においては二酸化炭素排出量の削減目標を2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で**46%の削減**、2050（令和32）年度までに**実質ゼロ**とすることを目指します。

2030年度目標 （中期目標）

2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で、二酸化炭素排出量を **46%** の削減
二酸化炭素を **11,783t-CO₂** 削減

2050年度目標 （長期目標）

2050（令和32）年度時点で、二酸化炭素排出量 **実質ゼロ**
達成

第5章 将来ビジョン及び基本方針

5-2 目標達成に必要な削減量

本町の削減目標を達成するためには、2030（令和12）年度において基準年度である2013（平成25）年度の排出量25,616t-CO₂から11,783t-CO₂（＝25,616t-CO₂×46.0％）を削減する必要があります。

このうち、BAUケース※1で6,604t-CO₂の削減が見込まれるため、対策により5,179t-CO₂（＝11,783t-CO₂－6,604t-CO₂）の削減を目指します。

※1 BAU(Business as Usual:現状趨勢)ケース:今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の二酸化炭素排出量のこと。

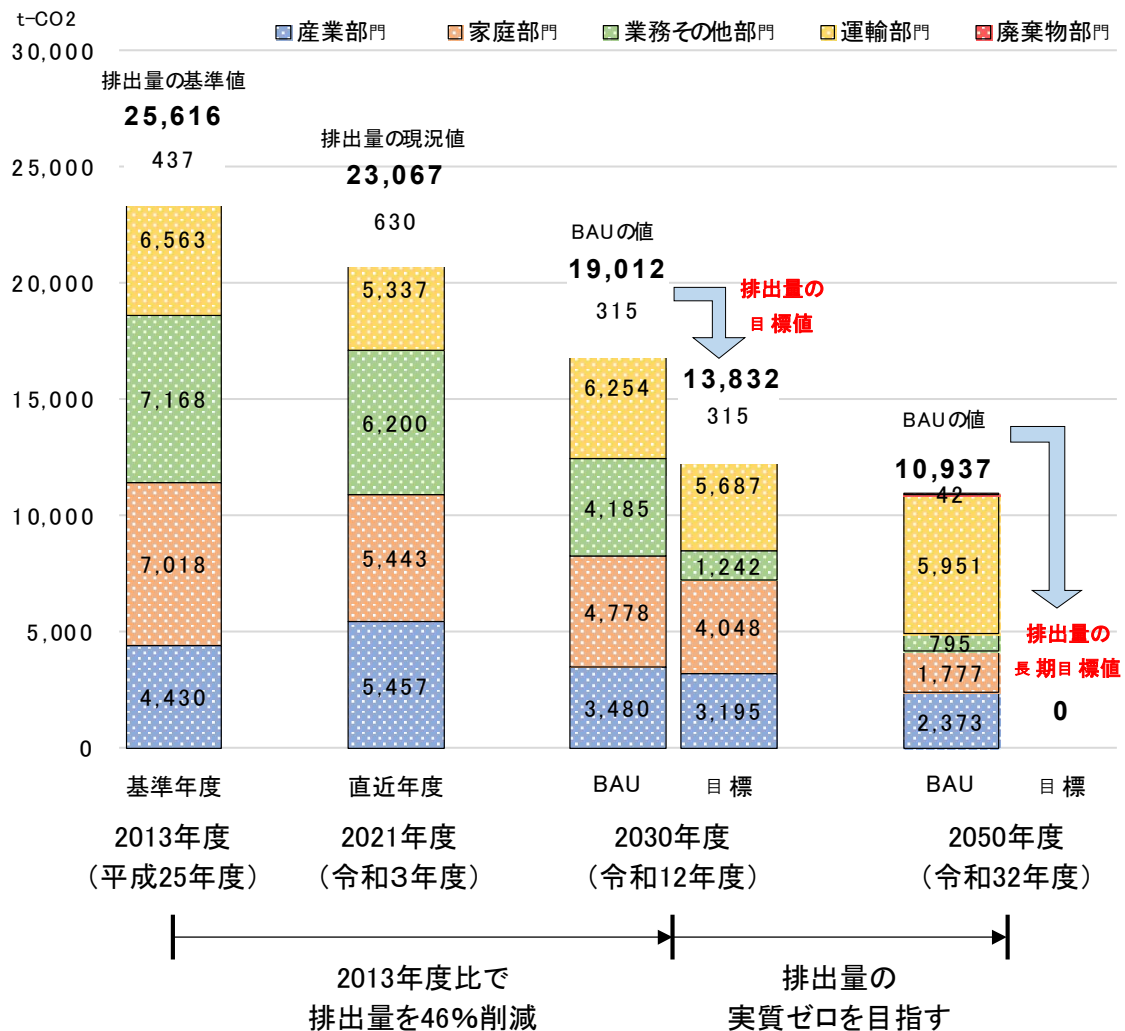


図 二酸化炭素排出量の削減目標

省エネルギーの取組による削減

2030（令和12）年度までに、**1,260.2t-CO₂** 削減

再生可能エネルギーの導入による削減

2030（令和12）年度までに、**3,265t-CO₂** 削減

図 省エネルギー・再生可能エネルギー導入等による削減目標量

第5章 将来ビジョン及び基本方針

5-3 本計画で目指す将来像（将来ビジョン）

脱炭素社会実現に向けた中期目標である2030年までに二酸化炭素排出量46%の削減、長期目標の2050年までに実質ゼロを達成するには、地域資源の活用、技術革新への対応を図りながら**町民、事業者、町**それぞれが取組を進めていくほかに、各主体が一体となり**協働**で取組を進めていくことが必要です。

また、地球温暖化対策の推進には、気候変動の「**緩和策※¹**」と合わせて、気候変動の影響に対する「**適応策※²**」を講じていくことも必要となります。

地球温暖化防止に資する脱炭素社会を目指すことはもちろんですが、本町の地域経済の活性化や雇用創出、公共交通の確保など、様々な**地域課題の解決**につなげていくことが重要です。そして、人口減少下においても、町民一人ひとりの暮らしが**快適で利便性**が高く、**活き活きと豊かなライフスタイル**になっていることが望まれます。

こうした点を踏まえて、本町における2050年の目指す将来像（将来ビジョン）を、以下のとおり設定します。

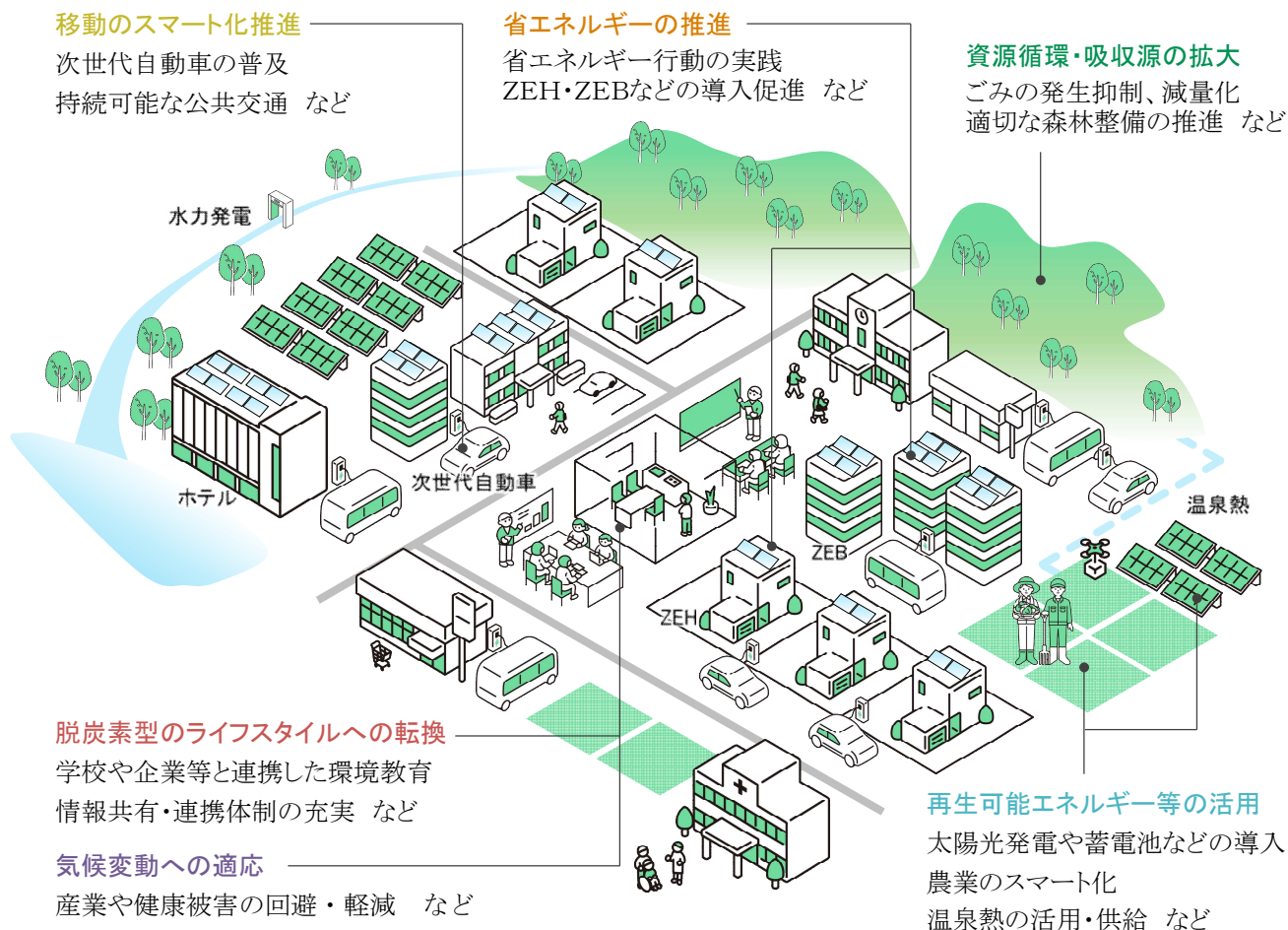
※1 緩和策：温室効果ガスの排出の抑制や、森林等の吸収作用を保全及び強化することで、地球温暖化の防止を図るための施策。

※2 適応策：地球温暖化がもたらす現在及び将来の気候変動の影響に対処する施策。

2050年時点で脱炭素社会を実現した本町の将来像（将来ビジョン）

笑顔あふれる元気なゼロカーボンシティ そうべつ

～気候変動の「緩和」と「適応」を踏まえた協働によるゼロカーボンの達成～



第5章 将来ビジョン及び基本方針

5-4 基本方針

2050年の目指す将来像（将来ビジョン）の実現に向けて、6つの基本方針を掲げます。また、基本方針に基づいた施策の柱を設定し、町民・事業者・町の連携・協働を図るとともに各種取組を進めていきます。

1 省エネルギーの推進

各主体が日常生活や事業活動の中で、省エネルギー行動の実践や省エネルギー機器・設備等などにより、脱炭素化を進めます。

2 再生可能エネルギー等の活用

地域の特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進、エネルギーの効率的な利用などを進めるとともに、産業や災害対応等にも活用を図ることなどで、脱炭素化を進めます。

3 移動のスマート化推進

地域住民や観光客などの来訪者の移動の快適性と円滑化を図るとともに、環境負荷の少ない交通体系の構築などにより、脱炭素化を進めます。

4 資源循環・吸収源の拡大

ごみなどの発生抑制や減量化、森林資源の保全・活用、緑化の推進などで循環型社会の形成を図ることなどで、脱炭素化を進めます。

5 脱炭素型のライフスタイルへの転換

人材の育成、多様な主体等との連携・協働による脱炭素型のライフスタイルへの転換推進などにより、脱炭素化を図ります。

6 気候変動への適応

国の気候変動適応計画の分類を参考に、7分野（農業・林業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活）を軸とした気候変動への適応に資する取組を進めます。

第5章 将来ビジョン及び基本方針

5-5 施策の体系

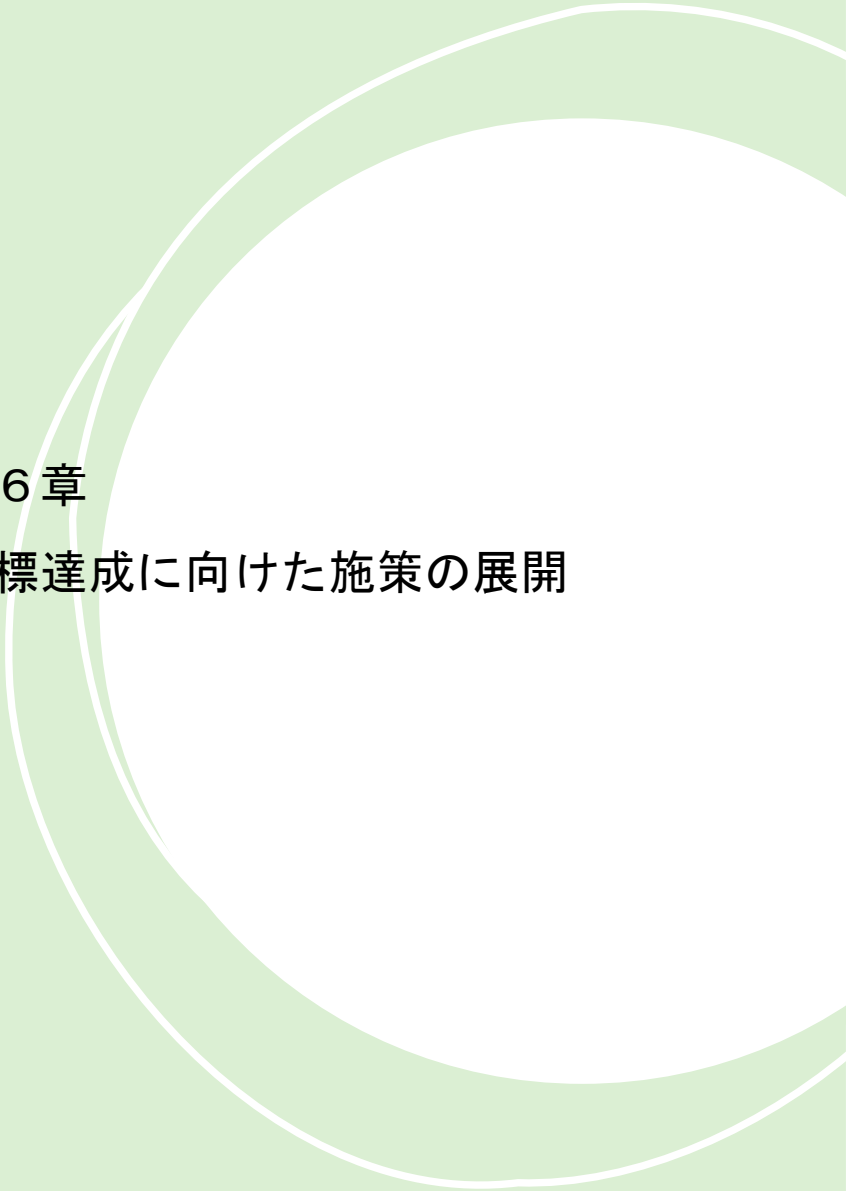
本町では、6つの基本方針に沿った地球温暖化に対する取組として、「緩和策」と「適応策」の2つの方向性で取組を進めていきます。

「緩和策」では、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を行っていきます。

「適応策」では、気温上昇など既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対して、町民の安全や健康的な暮らし、安定的な事業活動の環境などを確保することを目的として取組を実施します。

表 施策の体系

将来 ビジョン		基本方針	施策の柱	主な取組
気候変動の「緩和」と「適応」を踏まえた協働によるゼロカーボンの達成 笑顔あふれる元気なゼロカーボンシティそうべつ	緩和策	1. 省エネルギーの推進	省エネルギー行動の推進	省エネルギーモード使用 エコドライブの推進 など
			省エネルギー性能の高い設備・機器の導入推進	エネルギーの見える化等の活用 省エネルギー性能の高い設備・製品の導入 など
			建築物の省エネルギー化の推進	建物の高断熱化、断熱性能の向上 ZEH・ZEBなどの導入促進 など
		2. 再生可能エネルギー等の活用	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電や蓄電池などの導入 公共施設への再生可能エネルギーの導入 など
			エネルギーの有効利用と効率的な供給	農業など産業振興における温泉熱の活用・供給 温泉熱の有効利用の検討 など
		3. 移動のスマート化推進	次世代自動車の普及促進	買い替え時に電気自動車の導入 など
			公共交通の充実と円滑化	公共交通の積極的な利用 利便性の高い公共交通網の形成 など
		4. 資源循環・吸収源の拡大	ごみの発生抑制・減量化	マイバックの持参、マイボトルの使用 使い捨てプラスチック製品等の使用削減 など
			廃棄物の適正処理	ごみの適正な分別 など
			二酸化炭素吸収源の確保・森林等の活用	緑化活動や花・緑の保全活動 適切な森林整備の推進 など
	適応策	5. 脱炭素型のライフスタイルへの転換	環境教育・人材育成の推進	学校での環境教育の推進 TEAM「ゼロカーボンいぶり」と連携 など
			情報共有・連携体制の充実	地球温暖化対策に関する情報の発信 TEAM「ゼロカーボンいぶり」等への積極的な参画 など
		6. 気候変動への適応	気候変動の影響等を踏まえた分野別の適応策の推進	7分野における適応策の推進



第6章

目標達成に向けた施策の展開

第6章 目標達成に向けた施策の展開

6-1 緩和策の推進

(1) 省エネルギーの推進

地球温暖化の原因の一つは、日常生活や事業活動のエネルギー消費に伴う二酸化炭素排出が大きな要因とされています。

そこで、町民・事業者・行政がそれぞれの立場で、省エネルギー行動の実践や省エネルギー機器・設備等の導入、建築物等の断熱性能の向上などにより、二酸化炭素排出削減を進めます。

省エネ ①

省エネルギー行動の推進

日常生活や事業活動の中で、エネルギーの使用状況の見える化、エネルギーの効率が高く温室効果ガス排出量が少ない設備や手段を選択するなど、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの定着に取り組みます。

■主な取組

町民	- 電気製品の待機電力の削減、省エネルギーモード使用、長時間使用しない家電製品のプラグを抜くなど日常生活での節電 - 家庭のエネルギー使用状況の見える化(北海道ゼロチャレ！家計簿(家庭のCO₂排出量見える化アプリ)の活用など) - 家庭での「クールビズ」や「ウォームビズ」による無理のない範囲の冷暖房の適正化 - エネルギー効率の高い省エネルギー設備・製品(トップランナー基準を満たした製品等)の導入 - 自転車・公共交通機関などによる移動促進 - 自動車運転時の燃料消費量とCO₂排出量を減らすエコドライブの実践
事業者	- 節電モードの利用や長時間使用しない時の電源を切るなどによるオフィス関連機器の節電 「クールビズ」や「ウォームビズ」による無理のない範囲の冷暖房の適正化 - エネルギー効率の高い省エネルギー設備・製品(トップランナー基準を満たした製品等)の導入 - 自転車・公共交通機関などによる移動促進 - テレワークやWEB会議の活用推進
町	- 家庭や事業所における節電などの省エネルギー活動の促進 - 地域公共交通の維持など、快適な移動に関する取組の推進 - 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく率優先的な取組の推進 - グリーン購入の推進

第6章 目標達成に向けた施策の展開

省エネ ②

省エネルギー性能の高い設備・機器の導入推進

電気やガス等を用いる設備・機器を省エネルギー性能の高いものへの買い換えの促進・導入を図り、省エネルギー化を進めます。

■主な取組

町民	- 冷暖房、給湯器、家電製品、照明器具の買い換え時の省エネルギー性能の高い製品の選択 - エネルギーの見える化が可能となるHEMSなどを活用した効率的なエネルギー管理
事業者	- 冷暖房、設備機器、オフィス関連機器、照明器具の更新時の省エネルギー性能の高い製品の選択 - エネルギーの見える化が可能となるBEMSなどを活用した効率的なエネルギー管理
町	- 省エネルギー性能の高い設備・機器の普及促進 - 公共施設へのBEMSなどの導入 - 公共施設への省エネルギー性能の高い設備・機器の導入 - 公共施設の照明や道路照明などのLED化の推進

省エネ ③

建築物の省エネルギー化の推進

住宅や建築物の断熱性を高めることを促進し、家庭の最大の排出源の一つである冷暖房の省エネルギー化を図ります。また、ZEHやZEBの普及を推進します。

■主な取組

町民	- 住宅のZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)化・高断熱化 - 既存住宅のリフォーム時の断熱性能向上(断熱改修等)の推進
事業者	- 事業所のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化・高断熱化 - 既存建築物のリフォーム時の断熱性能向上(断熱改修等)の推進
町	- ZEH・ZEBなどの導入促進 - 公共施設の改修・建替更新時におけるZEB化の推進 - 既存住宅の断熱性能向上の促進 - 公共施設の断熱性能向上の推進 - 建築物の省エネ促進に向けた情報発信・指導

第6章 目標達成に向けた施策の展開

(2) 再生可能エネルギー等の活用

北海道南西部に位置する本町は、道内では比較的比較的雪量が少ない地域であることや再生可能エネルギーポテンシャルを活かして、化石燃料由来に代わる再生可能エネルギーの導入を促進します。発電した電力の効率的な活用に努めるとともに、温泉熱などを有効利用した産業振興や蓄電池の導入などによる災害時の自立性の向上等を図ります。

再エネ ①

再生可能エネルギーの導入促進

太陽光発電など公共施設への導入を推進していくとともに、家庭や民間事業者への再生可能エネルギー導入支援など、再生可能エネルギーの導入を促進します。

■主な取組

町民	- 住宅の屋根や壁面等を利用した太陽光発電などの導入 - 蓄電池の導入などによる再生可能エネルギーの自家消費、災害時の自立性の向上推進
事業者	- 事業所建物の屋上、駐車場や壁面等を利用した太陽光発電などの導入 - 蓄電池の導入などによる再生可能エネルギーの自家消費、災害時の自立性の向上推進
町	- 太陽光発電や蓄電池の導入促進 - PPAモデル等の周知・普及 - 太陽光発電や蓄電池などの公共施設への積極的な導入 - 民間事業者による水力、地熱などの導入に対する協力 - 再生可能エネルギーで発電している電力の導入促進 - 公共施設への再生可能エネルギーで発電している電力の調達 - 地球温暖化対策推進法に規定する地域脱炭素促進事業の検討

再エネ ②

エネルギーの有効利用と効率的な供給

地域資源の温泉熱や各種施設で発生する廃熱などを事業活動等で有効に利用するほか、ICT等を活用した産業のスマート化、燃料電池やコージェネレーションシステムの導入を促進するなど、エネルギーの有効利用と効率的な供給を促進します。

■主な取組

町民	家庭用燃料電池やコージェネレーションシステムなどの導入
事業者	- 農業など産業振興における温泉熱の活用・供給(温泉水等の熱供給施設の適正な更新、温泉熱の公共及び民間施設等への供給・活用検討など) - ICT等技術を活用した農業のスマート化、観光など産業の脱炭素化の推進 - 業務用燃料電池やコージェネレーションシステムなどの導入
町	- スマート農業等の産業の省力化・効率化に向けた支援 - 燃料電池やコージェネレーションシステムの導入促進 - 公共施設への燃料電池やコージェネレーションシステムの導入 - 公共施設への温泉熱の有効利用の検討 - 水素エネルギーの調査・研究の検討

第6章 目標達成に向けた施策の展開

(3) 移動のスマート化推進

デマンドタクシー等の地域公共交通の維持・利用推進を通じて、移動の快適性と円滑化を図るとともに、電気自動車をはじめとする次世代自動車の普及促進など、環境負荷の少ない交通体系の構築を進めます。

移動 ①

次世代自動車の普及促進

ハイブリッド自動車（HV）、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）などの導入を検討するとともに、エコドライブの普及など、自動車による移動の脱炭素化に努めます。

■主な取組

町民	・ 自家用車の買換えや新規購入時における次世代自動車の導入推進
事業者	・ 社用車購入時の買換えや新規購入時における次世代自動車の導入推進
町	・ 公用車への次世代自動車の導入推進 ・ 町民や事業者の次世代自動車の導入促進支援 ・ 電気自動車の充電施設（EV充電スタンド）の設置促進

移動 ②

公共交通の充実と円滑化

デマンド交通等を活用して町民や観光客の移動を支える公共交通体系を構築し、環境に優しい移動手段の提供を図ります。また、近隣の移動の際には、自転車の利用や徒歩を推進するなど、快適性を確保した環境負荷低減を進めます。

■主な取組

町民	・ 日常生活における公共交通（デマンドタクシー、バス等）の積極的な利用 ・ 無理のない範囲での徒歩・自転車移動の推進 ・ 荷物の再配達削減
事業者	・ 通勤などにおける公共交通（デマンドタクシー、バス等）の積極的な利用 ・ 荷物の職場配達などによる再配達削減 ・ 無理のない範囲での徒歩・自転車移動の推進
町	・ 効率的で利便性の高い公共交通網の形成・維持 ・ 公共交通の利便性向上に向けたMaaS（マース）の活用などの検討 ・ グリーンスローモビリティなどを用いた新たな交通手段の検討 ・ 荷物の職場配達などによる再配達削減 ・ 歩道や自転車通行環境の適正な維持管理などにより、快適な移動環境の確保

(4) 資源循環・吸収源の拡大

日常生活や事業活動で発生する廃棄物やプラスチックごみなどの発生抑制、再生利用、減量化を図り、環境負荷の少ない循環型社会の形成を進めます。

CO₂吸収源としての役割、防災・保水機能等を最大限発揮することができるように、森林資源の適切な管理・保全を図るとともに、木材の活用を促進するなど、地域振興の観点も踏まえた循環型社会の形成を図ります。

資源 ①

ごみの発生抑制・減量化

リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3Rを推進し、ごみの減量化や資源の有効利用を進めます。

石油を原料とするプラスチックごみの減量や代替素材への転換を促進するほか、プラスチックごみのさらなる資源化を検討します。

■主な取組

町民	・ マイバックの持参、マイボトルの使用、容器・包装の少ない製品の購入・使用 ・ 使い捨てプラスチック製品等の使用辞退 ・ 再生プラスチックやバイオマスプラスチック製品の選択 ・ 環境に配慮した製品の購入(グリーン購入) ・ 計画的な買い物や調理による食品ロスの低減(食材の使い切り) ・ 生ごみの堆肥化や水切りなどによるごみの減量化 ・ 資源回収への協力 ・ シェアリングサービスの利用
事業者	・ 製品等の製造・出荷・販売時に発生した廃棄物の減量化・再生利用・適正処理 ・ 再生可能な製品や包装の少ない製品などの製造・販売 ・ 使い捨てプラスチック製品等の使用削減 ・ 再生プラスチックやバイオマスプラスチック製品の利用 ・ 環境に配慮した製品の購入(グリーン購入) ・ ペーパーレス化や段ボールなど古紙のリサイクル ・ 資源回収への協力 ・ シェアリングサービスの提供の検討
町	・ マイバックの持参、マイボトルの使用、容器・包装の少ない製品の購入・使用促進 ・ 再生プラスチックやバイオマスプラスチック製品の選択 ・ プラスチックごみのさらなる資源化の検討 ・ ごみの減量やリサイクルに関する啓発活動 ・ 食品ロス削減の促進 ・ 生ごみの堆肥化や水切りなどのごみの減量化の促進 ・ 再生可能な製品や包装の少ない製品などの製造・販売促進支援 ・ 環境に配慮した製品の購入(グリーン購入) ・ 粗大ごみの自転車や家具類の再生利用 ・ ペーパーレス化や段ボールなど古紙のリサイクル ・ 資源回収への協力支援 ・ 燃やせないごみ・粗大ごみの金属や小型家電等の回収による再資源化

第6章 目標達成に向けた施策の展開

資源 ②

廃棄物の適正処理

排出段階で分別を徹底することによって、ごみの減量化や資源化につながることから、適正分別を徹底します。

■主な取組

町民	・ ごみの適正な分別
事業者	・ 廃棄物の適正な分別
町	・ ごみの適正分別の周知徹底、指導の推進

資源 ③

二酸化炭素吸収源の確保・森林等の活用

緑化活動や公園・緑地の保全を図るとともに、間伐や植栽などによる適切な森林整備、森林整備により産出された地域材の利用促進などの循環を持続的に進めることで、二酸化炭素吸収源の確保に努めます。

■主な取組

町民	・ 庭やベランダでのガーデニング、植樹や花壇づくりなどの緑化活動の推進 ・ 私有林の植栽、間伐など適切な森林整備の推進 ・ 木質チップペレットストーブの導入検討
事業者	・ 事業所の敷地内の緑化の推進 ・ 緑化活動や花・緑の保全活動 ・ 私有林の植栽、間伐など適切な森林整備の推進 ・ 事業所への木質チップペレットストーブの導入検討 ・ 環境負荷軽減に配慮した農業の推進
町	・ 公園・緑地の保全 ・ 公共空間の緑化の推進 ・ 民有地の緑化の促進 ・ 花と緑に関する啓発活動の推進 ・ 適切な森林整備の推進 ・ 地域材の利用促進、公共施設などへの地域材の利用推進 ・ 木質チップペレットストーブの導入促進や公共施設への木質チップペレットストーブの導入検討 ・ 森林由来のカーボンクレジットの創出や利用の検討 ・ 環境負荷軽減に配慮した農業の推進支援

第6章 目標達成に向けた施策の展開

(5) 脱炭素型のライフスタイルへの転換

地域の脱炭素化の推進には、町民・事業者・町のほか多様な主体等と連携・協働し、地球温暖化への関心と理解を深め、それぞれが実践していくことが大切です。そのため、環境教育等による次世代人材の育成、連携・協働体制の充実による研究・実証・事業展開などを図ることで、脱炭素型のライフスタイルへの転換を進めます。

転換 ①

環境教育・人材育成の推進

率先した脱炭素行動や行動転換などに関する情報発信ができる人材を育成するため、産官学が連携した地球温暖化に対する環境教育、本町の豊かな自然環境や地域産業等を活用した実践的な環境学習を推進します。

■主な取組

町民	- 地球温暖化対策に関するイベント等への参加 - 地域の水辺での親水や山地などの環境体験を通じた自然環境への理解
事業者	- 従業員に対する環境教育の推進 - 洞爺湖有珠山ジオパークやTEAM「ゼロカーボンいぶり」と連携した地球温暖化対策に関する出前講座やワークショップなどのイベント等への参画
町	- 学校における環境体験や環境教育の推進(ジオパーク、SDGsの理解促進、気候変動などに関する情報提供や総合学習など) - 環境教育や環境学習を実践するためのフィールドの提供支援 - 洞爺湖有珠山ジオパークやTEAM「ゼロカーボンいぶり」と連携した地球温暖化対策に関する出前講座やワークショップなどのイベント等の推進

転換 ②

情報共有・連携体制の充実

産学官金に関わる町内外の多様な主体等と連携し、地球温暖化対策はもとより、経済循環、防災や暮らしの質の向上などの地域の課題解決に向けて、様々な情報発信や取組等を進めます。

■主な取組

町民	- 地球温暖化に関する情報の収集と自発的な地球温暖化対策の実践 - TEAM「ゼロカーボンいぶり」等への積極的な参加
事業者	- 地球温暖化に関する情報の収集と事業活動での地球温暖化対策の実践 - 事業活動における環境保全活動等に関する情報発信 - TEAM「ゼロカーボンいぶり」等への積極的な参画
町	- 地球温暖化対策に関する情報の発信 - TEAM「ゼロカーボンいぶり」等への積極的な参画 - 町民・事業者・町やその他関係団体等とのネットワークの形成 - 北海道などと連携した地球温暖化対策の推進

第6章 目標達成に向けた施策の展開

6-2 適応策の推進

(1) 胆振地方の気候変動

本町を含む「胆振地方の気候変動」における年平均気温の将来予測（21世紀末と20世紀末の差）によると、胆振地方は**2℃上昇シナリオ※1**で約**1.4℃**の上昇、**4℃上昇シナリオ※2**では約**4.8℃**の上昇が起こる予測が示されています。

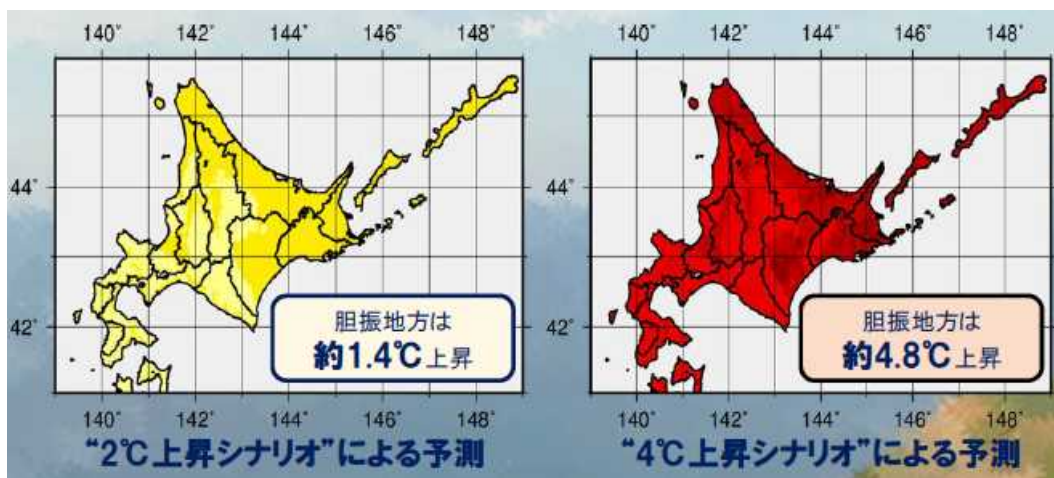
4℃上昇シナリオでは、真夏日が年に21日程度増加すること、一方で真冬日は年に44日程度に減少すること、短時間強雨（1時間降水量30mm以上）の発生頻度が約4.1倍に増加、年最深積雪が約44%減少するなどが予測されています。

2050年のカーボンニュートラル達成に向けて気候変動対策を着実に推進し、気温上昇を1.5℃程度に抑えられたとしても、熱波のような極端な高温現象や大雨などの変化は避けられません。

そのため現在生じている、または将来予測される被害を回避・軽減するため、多様な関係者の連携・協働の下、気候変動適応策に一丸となって取り組むことが重要です。

※1 2℃上昇シナリオ (RCP2.6): 21世紀末の世界平均気温が工業化以前と比べて約2℃上昇。パリ協定の2℃目標が達成された世界。

※2 4℃上昇シナリオ (RCP8.5): 21世紀末の世界平均気温が工業化以前と比べて約4℃上昇。追加的な緩和策を取らなかった世界。



真夏日	2日程度増加 ↑
真冬日	18日程度減少 ↓

胆振地方の真夏日と真冬日の変化
真夏日: 日最高気温30℃以上
真冬日: 日最高気温0℃未満

真夏日	21日程度増加 ↑
真冬日	44日程度減少 ↓

胆振地方の真夏日と真冬日の変化
真夏日: 日最高気温30℃以上
真冬日: 日最高気温0℃未満

出典:胆振地方の気候変動「日本の気候変動2020」(文部科学省・気象庁)に基づく地域の観測・予測情報リーフレット
(令和4年3月 室蘭地方気象台・札幌管区気象台)

第6章 目標達成に向けた施策の展開

(2) 気候変動による影響予測

『気候変動影響評価報告書（環境省 令和2（2020）年12月）』では、7つの分野、30の大項目と56の小項目に影響を分類したうえで、重大性、緊急性、確信度について評価しています。

北海道は『北海道気候変動適応計画（令和2（2020）年3月）』の中で、国の分類した項目に準じ道内で予測される影響等を評価しています。

本町における気候変動への適応策は上述した内容を参考にしながら、本町において影響が懸念されるものを整理・検討します。

表 本町において懸念される主な影響

分野	大項目	主な影響
農業・林業	農業	● 気温上昇や大雨による農作物の生育や品質等への影響
	林業	● 気温上昇等による病虫害等の発生拡大
水環境・水資源	水資源	● 渇水が頻発化、長期化、深刻化、さらなる渇水被害の発生 ● 農業用水の需要への影響
自然生態系	人工林	● 森林病虫害の新たな発生・拡大の可能性
	野生鳥獣の影響	● 気温上昇や降雪量減少によってエゾシカの分布が拡大することによる植生への食害や農業被害等
自然災害	河川	● 大雨による甚大な水害（洪水、内水等）の発生・頻発化
	山地	● 集中的な崩壊・土石流等の頻発による山地や斜面周辺地域の社会生活に与える影響の増大
	強風等	● 強風や台風による倒木等
健康	暑熱	● 高温による熱中症搬送者の増加、熱ストレスによる労働効率の低下
		● 気温・水温の上昇等による食中毒のリスク増加、感染症媒介等の拡大リスクの増加
産業・経済活動	観光業	● 気温上昇や降雪量減少等により自然資源（森林、雪山、景観等）を活用したレジャーへの影響
		● 悪天候による屋外イベントへの影響
国民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等	● 豪雨による地下浸水、停電、渇水や洪水、水質の悪化等、切土斜面への影響等
		● 短時間強雨や渇水の頻度の増加、強い台風の増加等によるインフラ・ライフライン等への影響

第6章 目標達成に向けた施策の展開

適応

気候変動の影響等を踏まえた分野別の適応策の推進

本町において懸念される主な影響を踏まえた適応策を講じていきます。

また、気候変動やその影響について、国や関係機関とも連携しながら、適応策の充実を図っていくこととします。

表 本町において影響が懸念される気候変動に対応した適応策

分野	大項目	主な影響
農業・林業	農業	● 農地や農業水利施設における防災・減災対策を含めた生産基盤整備の推進 ● 営農への影響についての情報収集・啓発・研究の推進
	林業	● 計画的な森林の整備及び保全 ● 森林病虫害について、被害の早期発見及び早期防除
水環境・水資源	水資源	● 水源涵養機能の維持増進を図る森林及び、水質保全上特に重要なエリア等を設定のうえ、適切に管理 ● 渇水対応マニュアル等の整備・調整
自然生態系	人工林	● 各種環境のモニタリング等により、森林病虫害の発生等の変化の把握と被害の早期発見及び早期防除
	野生鳥獣の影響	● 生物多様性保全機能の維持増進に向けた適切な森林管理 ● 希少野生動植物種の保護対策を行うとともに、外来種の防除対策 ● 野生鳥獣（エゾシカなど）の越冬個体が増えることによる植物への被害を防止するために、人工植栽が予定されている森林を中心に、被害防止対策を推進 ● 各種環境のモニタリング等により、生息生物及びその変化の把握
自然災害	共通事項	● 壮瞥町地域防災計画等による災害予防、応急対策の整備、地盤等の情報共有
	河川	● 各種防災訓練や講習会を通じた、町民への関連情報の周知徹底 ● 普通河川敷地内の清掃等により、河川の流下能力の低下を防止
	山地	● 造林事業や伐採処理による風倒木への対応 ● 壮瞥町防災マップの理解促進と避難態勢の整備を図るとともに、定期的・自主的な避難訓練や防災訓練等の実施
	強風等	● 公共造林事業による倒木の残材・枝等の整理
健康	暑熱	● 熱中症予防について各種媒体を活用した普及啓発、熱中症警戒アラート発表時の周知徹底
		● 災害時の感染症の拡大・まん延防止のため、平時から感染症予防に関する知識の普及啓発 ● 食中毒や感染症に関する関係団体・事業者等への指導や予防策の啓発
産業・経済活動	観光業	● 熱中症予防等や暑さ対策に関する関係団体・事業者等への普及啓発、指導や予防策の啓発
国民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等	● 壮瞥町地域防災計画等による災害予防、応急対策の整備 ● 災害時における情報連絡態勢、情報伝達手段の強化・多様化
		● 災害時におけるエネルギー供給体制の強化

第6章 目標達成に向けた施策の展開

6-3 地域脱炭素化促進事業

(1) 地域脱炭素化促進事業

地域脱炭素化促進事業に関する制度は、地球温暖化対策推進法の改正（令和4年4月施行）により位置づけられ、円滑な合意形成を図り、適正に環境に配慮し、地域のメリットにもつながる、地域と共生する再生可能エネルギー事業の導入を促進するものです。

市町村は、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定する場合、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項を定めるよう努めることとされています。

地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項

- ・地域脱炭素化促進事業の目標
- ・地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）
- ・促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模
- ・地域脱炭素化促進施設の整備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取組
- ・地域脱炭素化促進施設の整備と併せて実施すべき取組
- ・地域の環境の保全のための取組
- ・地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

地域脱炭素化促進事業は、再生可能エネルギーを利用した地域の脱炭素化のための施設（地域脱炭素化促進施設）の整備及びその他の「地域の脱炭素化のための取組」を一体的に行う事業であって、「地域の環境の保全のための取組」及び「地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組」を併せて行うものとして定義されます。

(2) 促進区域

地域脱炭素化促進事業の促進区域は、地域脱炭素化促進事業を推進するため、国が定める環境保全に係る基準に従い、都道府県基準に基づいて市町村が設定する区域です。

促進区域の主な抽出方法としては、4種類が想定されています。

表 促進区域の設定例

類型	具体的な内容
①広域的ゾーニング型	● 環境情報等の重ね合わせを行い、関係者・関係機関による配慮・調整の下で、広域的な観点から、促進区域を抽出します。
②地区・街区指定型	● スマートコミュニティの形成やPPA※1普及啓発を行う地区・街区のように、再エネ利用の普及啓発や補助事業を市町村の施策として重点的に行うエリアを促進区域として設定します。
③公有地・公共施設活用型	● 公有地・公共施設等の利用募集・マッチングを進めるべく、活用を図りたい公有地・公共施設を促進区域として設定します。
④事業提案型	● 事業者、住民等による提案を受けることなどにより、個々のプロジェクトの予定地を促進区域として設定します。

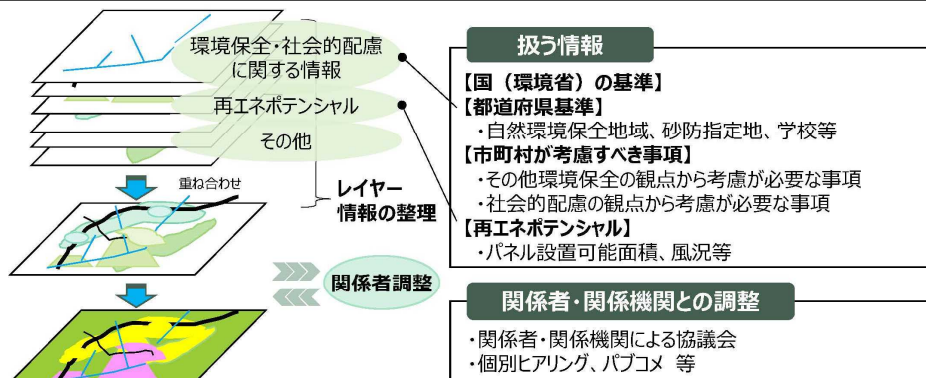
出典：地域脱炭素のための促進区域設定等に向けたハンドブック（第4版）（環境省）

※1 PPA:Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略称。オンサイトPPAモデルとして、敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組み等がある。

3.1.1/3.2.1 促進区域とは - 促進区域抽出の方法（広域的ゾーニング型）



- ・地域脱炭素化促進事業の促進に当たっては、土地利用やインフラの在り方も含め、長期的に望ましい地域の絵姿を検討すること、すなわち、まちづくりの一環として取り組むことが重要であることなどから、広域で検討する「**広域的ゾーニング型**」が**理想的な考え方**です。
- ・広域的ゾーニングでは、**市町村全体もしくは一部（広域）を対象**として、国・都道府県基準、市町村として環境保全、社会的配慮が必要なエリア等を**重ね合わせ**ます。
- ・関係機関等との調整を踏まえ、再エネ導入に問題の無い適地を**促進区域として設定**します。



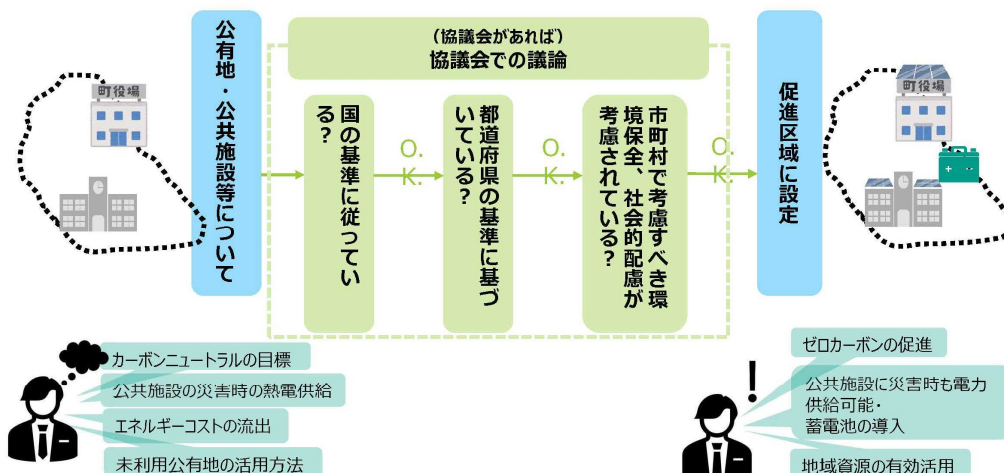
⇒マニュアルp. 69～74 具体的な設定方法の例 37

図 促進区域抽出の方法（その1）

3.1.1/3.2.1 促進区域とは - 促進区域抽出の方法（広域的ゾーニング型以外）



- ・まずは短・中期的な再エネ導入促進の観点から、環境配慮や合意形成が円滑に図られやすい「**公有地・公共施設**」や「**地区・街区単位**」の洗い出しから始め、段階的に取り組み、**より早期に促進区域を抽出**し、積極的に再エネ導入を図ることも期待されます。



⇒マニュアルp. 69～74 具体的な設定方法の例 62

図 促進区域抽出の方法（その2）

出典：地域脱炭素のための促進区域設定等に向けたハンドブック（第4版）（環境省）

（３）促進区域の設定に関する本町の考え方

脱炭素社会の実現を図るうえで、地域の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用しながら導入していくことが必要となりますが、一方で、その取組にあたっては、環境保全等への配慮が求められます。

このため、促進区域の設定に関しては、本町の豊かな自然環境や地域資源に配慮しつつ、気候や地形等といった条件を考慮して、国や北海道の基準に照らし合わせながら継続検討することとします。

これと並行し、町として、国の交付金等も有効に活用しながら、公共施設への太陽光発電設備等の整備のほか、町民や事業者に対する再生可能エネルギー設備の導入支援により、町域における再生可能エネルギー導入の促進を図ることとします。

第6章 目標達成に向けた施策の展開

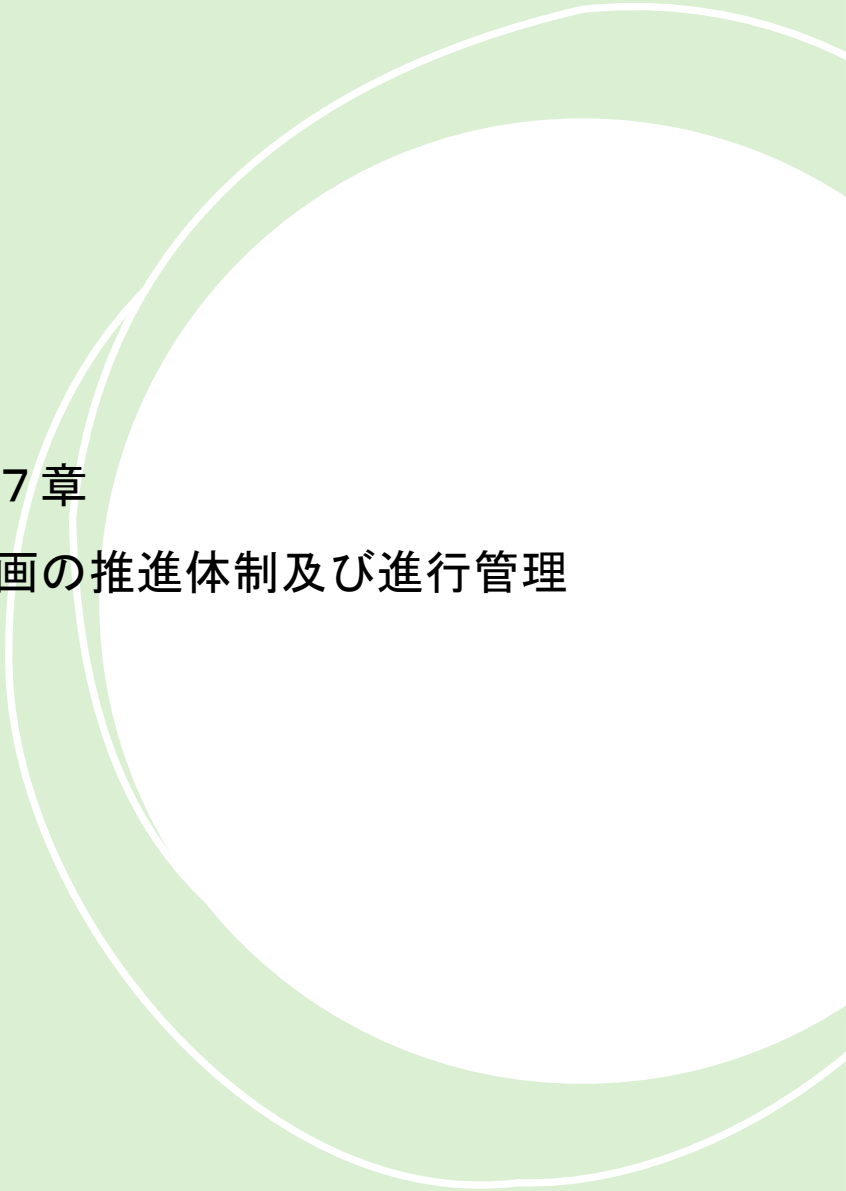
6-4 ロードマップ

取組推進に関するロードマップは、以下のとおりです。

今後は将来ビジョンの達成に向けて、社会情勢や技術革新などを考慮しながらロードマップに沿った取組を進めていきます。

表 ロードマップ

基本方針	施策の柱	ロードマップ	
		～2030(令和12)年	～2050(令和32)年
1. 省エネルギーの推進	省エネルギー行動の推進	各主体での省エネルギーの取組推進	
	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入推進	各主体での導入促進	各主体での導入拡大
	建築物の省エネルギー化の推進	各主体での省エネ化促進支援	各主体で継続的な省エネ化推進
2. 再生可能エネルギー等の活用	再生可能エネルギーの導入促進	公共施設への導入(基礎調査や導入検討、促進区域の抽出検討等含む)	
		一般家庭・事業所への導入(基礎調査や導入検討等含む)	一般家庭・事業所への導入拡大
	エネルギーの有効利用と効率的な供給	事業所、一般家庭へ再エネ導入に関する普及促進 新技術等の活用検討、地域内でのエネルギー循環を促す仕組みづくり	
3. 移動のスマート化推進	次世代自動車の普及促進	各主体での導入促進	各主体での導入拡大
	公共交通の充実と円滑化	公共交通の維持・向上	持続可能な公共交通の運用検討
4. 資源循環・吸収源の拡大	ごみの発生抑制・減量化	各主体での取組推進	
	廃棄物の適正処理	各主体での取組推進	
	二酸化炭素吸収源の確保・森林等の活用	継続的な二酸化炭素吸収源の確保、森林等の適正な維持管理 森林資源の活用促進	
5. 脱炭素型のライフスタイルへの転換	環境教育・人材育成の推進	多様な主体に向けた環境教育、地球温暖化対策に関する人材育成の推進	
	情報共有・連携体制の充実	他地域との広域的な連携による取組の推進検討(燃料の転換、カーボンオフセットなど)	
6. 気候変動への適応	気候変動の影響等を踏まえた分野別の適応策の推進	各分野における適応策の推進	



第7章

計画の推進体制及び進行管理

第7章 計画の推進体制及び進行管理

7-1 推進体制

本町で取組を展開していくためには、町が率先的行動を示す必要がありますが、中長期的観点では、町民及び事業者も含めて一体的に推進することが重要です。

そのため町は、地域の特性や課題に応じた施策推進のために必要な情報発信や支援を進めていきます。



図 取組を進める推進体制

7-2 進行管理

脱炭素関連分野は法改正も含めて頻繁に行われ、技術革新も多く、取組方針などの状況が大きく変わる可能性もあるため、状況に応じて柔軟に見直しを図っていきます。

また、2030（令和12）年度、2050（令和32）年度の目標達成に向けて、計画と予算を一体的に捉えて推進していきます。

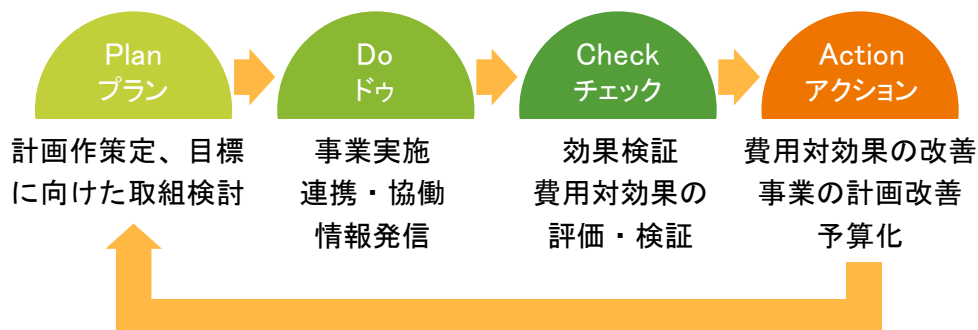


図 進行管理のイメージ

資料編

資料-1 策定過程

資料-2 町民アンケート調査結果

資料-3 「壮瞥町地球温暖化対策実行
計画（区域施策編）」策定に
向けた庁内会議

資料-4 壮瞥町地球温暖化対策
実行計画検討委員会

資料-5 関係者ヒアリング結果

資料-6 二酸化炭素排出量の算定手法

資料-7 用語集

資料- 1 策定過程

壮瞥町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定にあたって、町民アンケート調査、庁内会議、壮瞥町地球温暖化対策実行計画検討委員会、関係者ヒアリングを実施し、内容を検討しました。策定過程は以下のとおりです。

表 策定過程

策定過程	主な検討内容等
町民アンケート調査 (令和6年9月6日～9月20日)	・ 町内1,150世帯へアンケート調査票を配布。 ・ 447通の返送があり、回収率は38.9%。 ・ 地球温暖化対策への町民の意識・取組状況や、本町の地球温暖化対策の各種施策への関心などについての調査。
「壮瞥町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」策定に向けた庁内会議 (令和6年9月30日)	・ 庁内関係部署が一同に介して実施。 ・ ゼロカーボンの取組の概要、国や北海道の動向、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）などについて情報提供し、意見交換。
第1回 壮瞥町地球温暖化対策実行計画検討委員会 (令和6年10月9日)	・ 学識経験者による脱炭素に関わる勉強会を実施。 ・ 町の状況や国の動向、アンケート結果などについて情報提供し、壮瞥町の脱炭素の方向性等について意見交換。
関係者ヒアリング (令和6年11月26日)	・ 地域脱炭素化を推進していくには本町に関連する事業者等との協力・連携が必要であるため、事業者等の脱炭素に関わる今後の展望等を把握する趣旨でヒアリングを実施。 ・ とうや湖農業協同組合、胆振西部森林組合、伊達信用金庫壮瞥支店、壮瞥町商工会の4団体へヒアリングを実施。
第2回 壮瞥町地球温暖化対策実行計画検討委員会 (令和6年12月16日)	・ 壮瞥町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について内容を検討。

資料-2 町民アンケート調査結果

町民アンケート調査結果の実施概要は、以下のとおりです。

表 アンケート調査の実施概要

項目	概要
実施目的	・ 地球温暖化対策への町民の意識・取組状況や、本町の地球温暖化対策の各種施策への関心などについての調査
調査対象	・ 町内1,150世帯へアンケート調査票を配布
実施期間	・ 令和6年9月6日～9月20日
アンケート調査票の回収	・ 返送447通（回収率：38.9%）

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定のための
町民アンケート調査 ご協力をお願い

早急に、本町の環境行政に理解・ご協力を賜りたく申し上げます。

本町では、地球温暖化対策の実行に向けた具体的な施策を示す「佐賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「実行計画」）を今年度策定する予定です。

本アンケート調査は、実行計画の策定にあたって、地球温暖化対策への町民の皆さまの意識・取組状況や、本町の地球温暖化対策の各種施策への関心などについて調査を行い、今後の施策検討のための基礎資料として活用する目的で実施するものです。

つきましては、ご多忙のところ大変恐縮ですが、調査にご協力いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年9月 佐賀市役所

【アンケートの取組について】

1. 本アンケートは、町内の各世帯を対象に、調査票をお送りしています。
2. 本アンケートは無記名でお願いいたします。統計的に処理したうえで集計いたします。そのため、各世帯の取組内容が明らかになることはございません。
3. 本アンケートの回答期限は10月31日までの間となっております。
4. 調査票の返送は、お返しの封筒に同封の返送用封筒に同封することをお願いいたします。

【ご記入にあたって】

1. 宛先に本人がご記入ください（代表者）。
2. 調査票の返送に当たって、当では各世帯の番号（郵便番号）の記入をお願いいたします。全ての世帯に同じ番号の返送用封筒を配布しておりますのでご記入をお願いいたします。
3. 調査票で「その他」を選択された場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。

【返送について】

1. お返しいただいた調査票は、令和6年9月20日（金）までに、同封の「返送用封筒」に入れて、郵便ポストに投函してください。必ずしも必要ではありません。
2. 返送用封筒についているバーコードは、郵便物の追跡と関係があります。全ての世帯に同じバーコードの返送用封筒を配布しておりますのでご記入をお願いいたします。
3. 返送用封筒は本町の環境行政に同封の返送用封筒（A5用紙）に同封してください。

■アンケートに関するお問い合わせ先
佐賀市環境行政課 佐賀市役所
住所：〒822-0101 佐賀市東区新町2-207 番地7
電話：0142-66-2122 FAX：0142-66-7001 E-mail：kanryo@city.saga.lg.jp

～アンケート回答の参考資料～

みんなで目指そう！
ゼロカーボン佐賀市

佐賀市は、2050年までに二酸化炭素排出量をゼロをめざし、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。未来の地球のため、私たちに何ができるか。このアンケートをきっかけに一人ひとりができることを、いっしょに考えてみましょう。

温暖化のいま
世界の平均気温は1950年と比べて約1.7℃上がっています。このまま温暖化が進むと、21世紀までに世界の平均気温は、最大で5℃も上がる可能性があります。

温暖化によるいろいろな影響
突然の大雨や大雪、猛暑や寒波、食料不足、どんなことが起こるでしょうか？

毎日の暮らしでCO₂削減！

冷房		エアコン（冬季）		照明	
CO ₂ 削減量	節約額	CO ₂ 削減量	節約額	CO ₂ 削減量	節約額
30.1kg	1,910円	19.9kg	1,260円	27.2kg	2,876円

※1kg削減は100円削減と仮定。削減額はあくまで目安です。削減額は削減率（削減率＝削減量÷削減可能量）によって異なります。削減率100%とは削減可能量の削減を意味します。削減可能量は削減率100%の削減を意味します。削減可能量は削減率100%の削減を意味します。削減可能量は削減率100%の削減を意味します。

町民アンケート

Q1 世帯人数を教えてください。（当てはまるものに123456）

① 1人 ② 2人 ③ 3人 ④ 4人 ⑤ 5人 ⑥ 6人以上

Q2 居住形態を教えてください。（当てはまるものに123456）

① 持ち家（戸建て） ② 持ち家（集合住宅） ③ 賃貸住宅
④ 居住系店舗 ⑤ その他（ ）

Q3 住まいを教えてください。（当てはまるものに123456）

① 戸建て ② 東洋町 ③ 佐賀温泉 ④ 海之町
⑤ 山崎 ⑥ 久保内 ⑦ 上久保内 ⑧ 南久保内
⑨ 月見 ⑩ 幸内 ⑪ 鎌田 ⑫ 昭和町
⑬ 阿蘇町温泉

Q4 SDGsや地球温暖化対策など、環境変化に係る対策がテレビやインターネット等で見る機会が増えたと思いますが、以前と比べてあなたの意識や行動に変化があったと思いますか。（当てはまるものに123456）

① エネルギー使用量を気にするようになった ② 電気をこまめに消すようになった
③ 生活の上で「もったいない」意識が芽生えてきた
④ 地球温暖化に関心を持つようになった ⑤ 節約が楽しくなった
⑥ 災害などの自然災害に備えるようになった ⑦ 特に変化はない
⑧ その他（ ）

Q5 再生可能エネルギーについて知っていますか。（当てはまるものに123456）

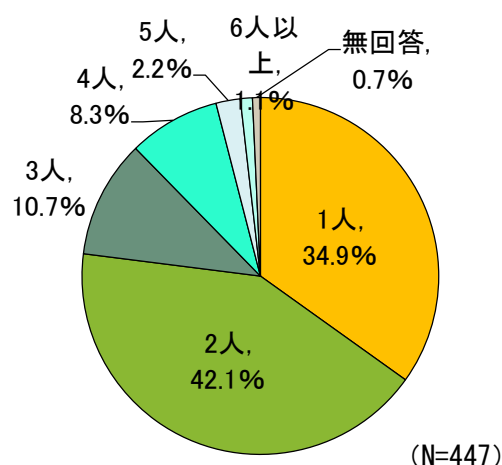
	知っている	少し知っている	全く知らない
太陽光発電	1	2	3
水力発電	1	2	3
風力発電	1	2	3
地熱発電	1	2	3
バイオマス発電	1	2	3
太陽熱発電	1	2	3
水素熱発電	1	2	3
地中熱発電	1	2	3

図 アンケート調査票（一部抜粋）

問1 世帯人数を教えてください。(当てはまるものに1つに○)

世帯人数は2人が最も多く、約4割という結果となった。次いで、1人が3割強、3人が1割という結果であった。

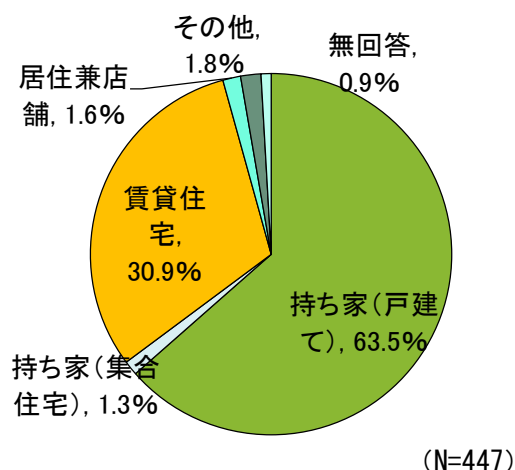
このことから、多くの世帯が少人数で構成されていることがわかる。特に2人世帯では、夫婦のみ、親子といった形態が考えられる。また、1人世帯では、高齢者の単身世帯や若年層の一人暮らしが考えられる。



問2 居住形態を教えてください。(当てはまるものに1つに○)

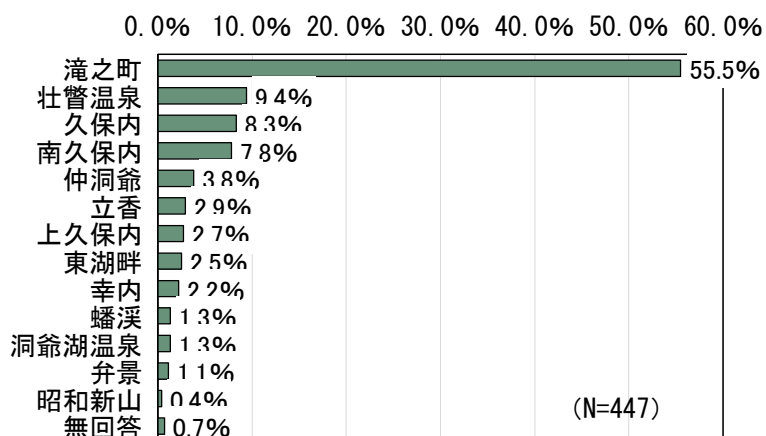
居住形態は「持ち家(戸建て)」が最も多く、約6割という結果となった。次いで、「賃貸住宅」が3割という結果であった。

このことから、多くの世帯が持ち家(戸建て)に住んでおり、長期的な定住を志向していることが考えられる。一方で、賃貸住宅に住む世帯も3割を占めており、転勤やライフステージの変化に伴う柔軟な居住選択をしている世帯も一定数存在していると考えられる。



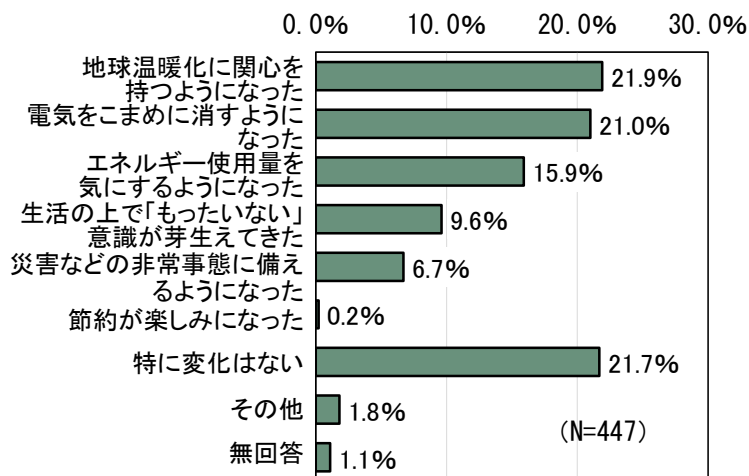
問3 住まいを教えてください。(当てはまるものに1つに○)

住まいのエリアは、「滝之町」が最も多く、半数以上を占めている。次いで、「壮瞥温泉」、「久保内」、「南久保内」がそれぞれ1割程度となっている。



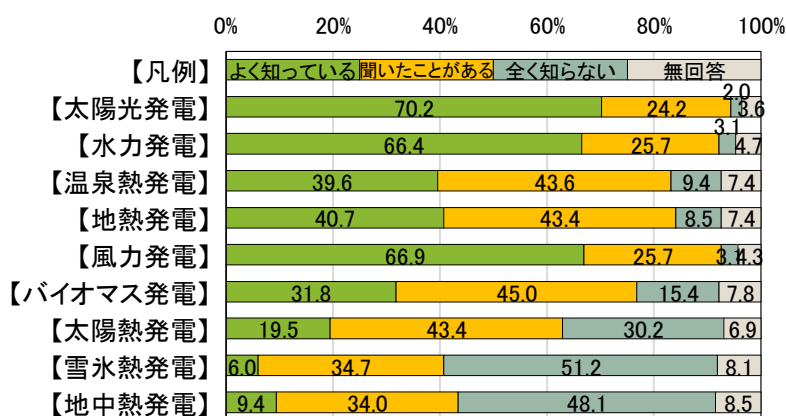
問4 以前と比べてあなたの意識や行動に変化があったと思いますか。
(当てはまるものに1つに○)

「地球温暖化に関心を持つようになった」が約2割と最も多い結果となった。ほぼ同数で「特に変化はない」、「電気をこまめに消すようになった」となっており、地球温暖化に対する意識が高まっている人がいる一方で、大きな変化を感じていない人もいることが考えられる。このことから、今後さらなる啓発活動や具体的な行動を促す取り組みが必要と考えられる。



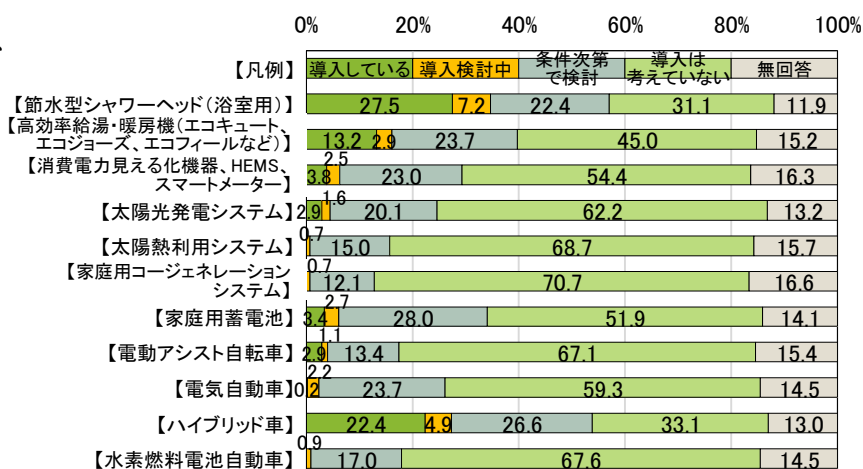
問5 再生可能エネルギーについて知っていますか。
(当てはまるものにそれぞれ1つずつ○)

「太陽光発電」や「風力発電」、「水力発電」は約7割の方が「よく知っている」と回答している。他にも、「温泉熱発電」、「地熱発電」、については「聞いたことがある」を含めると8割以上の方が知っているという結果となった。一方、「雪氷熱発電」や「地中熱発電」は半数が知らないと回答される結果となった。



問6 あなたのご家庭で、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入・検討状況を教えてください。(当てはまるものにそれぞれ1つずつ○)

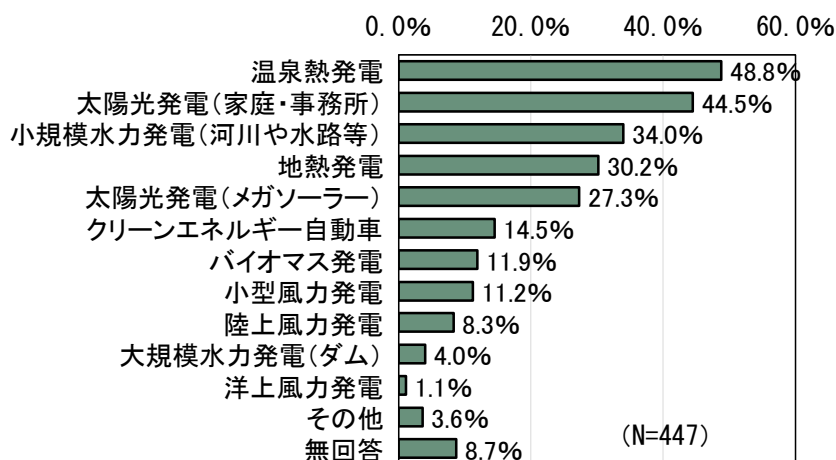
「節水型シャワーヘッド(浴室用)」は3割弱、「ハイブリッド車」は約2割が「導入している」という結果となった。一方、「高効率給湯・暖房機」などは「条件次第で検討」が2割と回答していることから、導入のハードルの高さが普及率に関わることが考えられる。



問7 壮瞥町内で取り入れていく再生可能エネルギーとして、望ましいと考えるものを教えてください。(当てはまるもの全てに○)

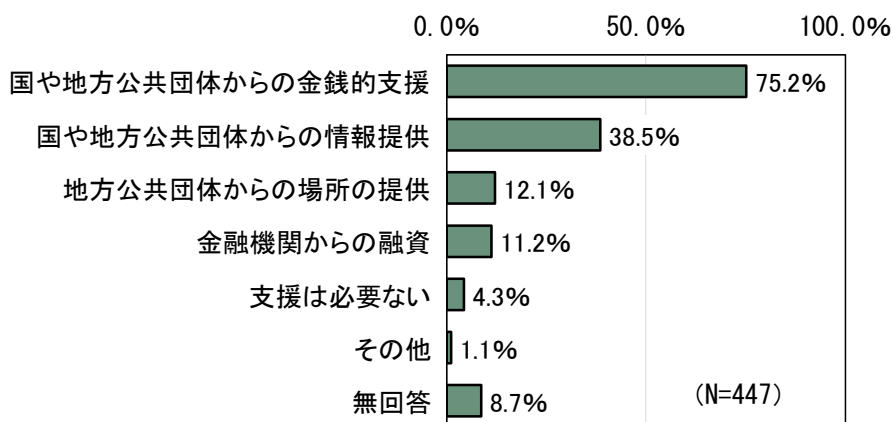
「温泉熱発電」が約半数と最も多い結果となった。次いで、「太陽光発電(家庭・事務所)」が4割強、「小規模水力発電(河川や水路等)」が3割強という結果となった。

このことから、地域資源を生かした温泉熱発電が持続可能なエネルギー供給として望ましいことがうかがえる。



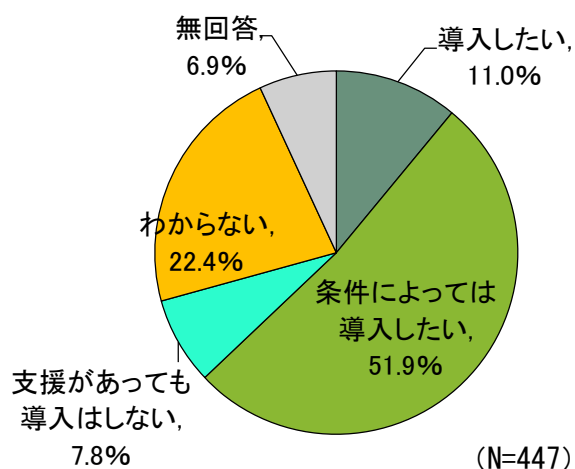
問8 再生可能エネルギーの導入または検討を進めるうえで、企業や町民に対してどのような支援があれば良いですか。(当てはまるものに全てに○)

「国や地方公共団体からの金銭的支援」が7割強と最も多い結果となった。次いで、「国や地方公共団体からの情報提供」が4割弱という結果となったことから、金銭的支援や具体的な施策や制度に関する情報の共有が求められていると考えられる。



問9 あなたのご家庭で、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入・検討状況を教えてください。(当てはまるものにそれぞれ1つずつ○)

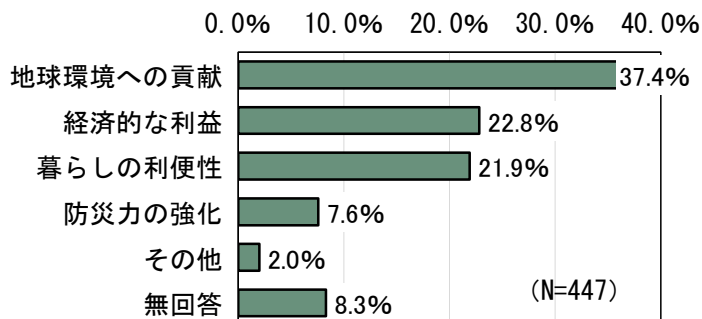
「条件によっては導入したい」が最も多く約半数で、「導入したい」とあわせると6割以上という結果となった。次いで、「わからない」が2割であることから、多くの人々が条件が整えば導入を検討したいと考えていることがわかると同時に、導入に対する具体的なメリットや条件等の情報提供が重要であると考えられる。



問10 再生可能エネルギーの導入に当たって、重要視すべきだと思う項目は何ですか。
(当てはまるものに1つに○)

「地球環境の貢献」が4割弱と最も多い結果となった。次いで、「経済的な利益」と「暮らしの利便性」が約2割という結果となった。

このことから、環境への配慮と実生活における効率性やコスト削減など生活利便性のバランスが重要視されていることが考えられる。



問11 脱炭素や地球温暖化についてのご意見・ご要望(自由意見)

今後の方針について	- 複雑なシステムを構築し、流行の再生可能エネルギーを導入しても初期投資以外は、町の一般財源を用いる事になり、メンテナンスやリプレイスに多額の費用を要するため、行うなら民間で行いたい事業者が行うのが良いと思われる。また、長期的な視点で見るとリプレイス費用や自然破壊などを考えると、安易なゼロカーボン宣言は逆効果と思われるが？自治体の長が方向性を具体的に示し、町民へ伝えてほしい。 - クリーン電力を活用した水素エネルギー活用を視野に、壮瞥町の地球温暖化対策に取り組み、町の諸課題(人口、人材、産業、次世代)を踏まえた総合的なビジョンを策定すべきと考える。地球温暖化の対策のみを考え、方向性だけを作る無駄な資料だけを作るに終わるのではなく、決めた事項は必ず実行し結果を出すこと。 - 今年の夏は町内でクーリングシェルターを何箇所か短期間設置、PRしていただきましたが、よい取扱なので、もっと拡大してほしいです。 - エネルギー、食糧など色々な分野で、大企業や遠方に頼らない(なるべく)生活を1人1人が目指してゆけば、対策につながってゆくと思います。1番大切なのは、この意識を変える為の継続的な教育でしょう。 など
導入方法について	- 賃貸住宅へどうやって導入出来るのでしょうか。 - 太陽光発電(メガソーラー)設置があちこちの農地や山林等伐採して環境を荒らしているが、市街地辺りは特に見苦しいので、設置方法を厳しく指導してほしい。 - 家の屋根にソーラーパネルはとても考えている。クリーンエネルギー自動車の導入も考えている。値段とパフォーマンス次第。 など
デメリットについて	- プラス面のみ啓発されているが、マイナス面は？野生動物植物への影響、施設建設・修繕・耐用年数経過後の撤去費用、エネルギー量等も考慮されているか？ - メガソーラーを設置するために森林などを伐採する事の方が、地球温暖化につながると思います。 など
再生可能エネルギーの種別について	- 太陽光発電と蓄電池は、災害による停電時の対策となるので推進した方がいいと思います。メガソーラーなど環境破壊をするものは導入すべきではない。EVもエネルギーの無駄使いなので導入すべきではない。今、あるものを直して長く使う事を推進してほしい。 - 洋上風力に力を注ぐべきだと思う。 など
経済面について	毎年の異常気象は地球温暖化と言える。早期に各個人は色々と対策を興じるべき。それには国地方自治体が経済的援助必要です。 など
環境保護について	- 太陽光発電や風力発電をする為に、自然の山などを切り開いて人工物が増えていって、地球温暖化が進まないとは思えない。 - 山の斜面や離農した畑をメガソーラーにするのが、全国的なブームですが、二酸化炭素を吸収する植物を減らしてソーラーパネルを並べるなど本末転倒。森林保全、農業支援に力を入れて「メガソーラーのない美しい自然景観」を壮瞥町の「売り」にするべきです。 など
個人でできることについて	無駄なエネルギーの消費をしない。そしてもったいないを意識する様になった(地球全体の資源は限られている)。 など
その他	- 地球温暖化が進んできている事から、国をあげて(地方も)将来に向けて食料確保を考えて農業者に力を入れるべきでは！！ - 世界中で足並みを揃える事は不可能と思われるが、電力を使う物を増やさなかったらと思う。我慢、慣れしかないでしょう。 - 温暖化の原因は、CO2排出、工場からの排熱・排ガスは1人当たりのCO2排出より数倍。人口密度の多い大都市からのCO2排出・熱の排出も問題。田舎の様な人口密度が低い所で努力してもどれだけ効果あるのか？ など

資料-3 「壮瞥町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定に向けた庁内会議

本計画の策定及びゼロカーボンに関する取組推進にあたっては、庁内連携や情報共有が大切になります。庁内関係部署との連携・情報共有を目的に、庁内会議を開催しました。

「壮瞥町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定に向けた庁内会議
(令和6年9月30日)

表 「壮瞥町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定に向けた庁内会議 参加者

氏名	役職	備考
田 鍋 敏 也	町長	－
厂 原 收	副町長	－
土 門 秀 樹	課長	総務課
上 名 正 樹	課長	企画財政課
石 塚 季 男	課長	税務会計課
篠 原 賢 司	課長	産業振興課
三 松 靖 志	課長	商工観光課
澤 井 智 明	課長	建設課
小 林 一 也	事務局長	議会事務局
齋 藤 誠 士	事務局長	農業委員会
河 野 圭	課長	生涯学習課
阿 部 正 一	課長	事務局 住民福祉課
小 田 圭 介	課長補佐	事務局 住民福祉課

役職は令和7年1月末日時点

表 主な意見と回答・今後の方向性

参加者からのご意見	回答や今後の方向性など
農林業からの二酸化炭素排出量 町内の二酸化炭素排出量のうち、産業部門では農林業からの排出割合が9割とのことだが、原因は何か。	- 重油等の化石燃料を使用していると考えられ、その影響があるものと推察される。 - 関係者ヒアリングにおいて、JAの方などに実態を確認したい。
太陽光発電設備の耐用年数 太陽光発電について、約20年間の耐用年数が過ぎた後に、どのように処理していくのか各省庁の考え方を情報収集してもらいたい。	太陽光発電の耐用年数とその適正処理については、今後、検討が必要になると思う。引き続き、情報収集に努めたい。
温泉水の給水配管の維持・更新 オロフレトマト栽培において、温泉水の給水配管の更新などは計画に位置付けておいた方が良いのではないかな。	そのような方向性で検討したい。



図 「壮瞥町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」策定に向けた庁内会議の様子

資料-4 壮瞥町地球温暖化対策実行計画検討委員会

壮瞥町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定にあたり、学識経験者や町内の関係団体で組織する壮瞥町地球温暖化対策実行計画検討委員会を開催しました。

全2回の壮瞥町地球温暖化対策実行計画検討委員会における主なご意見等は、以下のとおりです。

(1) 第1回 壮瞥町地球温暖化対策実行計画検討委員会（令和6年10月9日）

表 壮瞥町地球温暖化対策実行検討委員会 委員名簿

役職	氏名	所属
委員	山中 真也	室蘭工業大学理工学部教授
委員	佐藤 憲一	とうや湖農業協同組合営農販売部クリーン農業推進課係長
委員	鈴木 健太	NP0法人そうべつ観光協会事務局次長
委員	松下 一郎 (◎)	壮瞥町商工会事務局長
委員	新谷 勉	伊達信用金庫洞爺温泉支店長兼壮瞥支店長
委員	高橋 真澄	胆振西部森林組合森林整備係
委員	松浦 久	壮瞥町連合自治会会長

任期: 令和6年10月9日～令和7年3月31日

◎: 委員長 所属は令和7年1月末日時点

表 主な意見と回答・今後の方向性

委員からのご意見		回答や今後の方向性など
方向性のイメージ	資料p35「地域特性を踏まえたゼロカーボンの基本的な方向性イメージ」について、追加で説明をお願いしたい。	ゼロカーボンシティ宣言表明(令和5年2月27日)、基幹産業に農業や観光が挙げられること、コミュニティタクシーの運用など地域公共交通の形成推進、森林面積が町域のを約6割を占める等々を考慮して、方向性のイメージを5つに整理した。
脱炭素の取組の周知	今回の区域施策編の検討以前に、町民に脱炭素の取組について周知する機会があったのか。	2019(令和元)年11月に事務事業編を策定した。これ以降の取組は、今回の計画策定に関わるアンケート配布が初になる。 - 本計画策定以降の取組の周知等については、今後あらためて検討していきたい。
環境教育等の取組意向	TEAM「ゼロカーボンいぶり」のような産学官が連携して、地域の若い世代に向けた環境教育や学習機会を提供していく取組は、壮瞥町の方で今後も取り組む意向があるのか。	町民に対する脱炭素に関する取組の実施促進、話題提供などは未だである。本計画策定後、あらためて検討したい。



図 第1回壮瞥町地球温暖化対策実行計画検討委員会の様子

(2) 第2回 壮瞥町地球温暖化対策実行計画検討委員会（令和6年12月16日）

表 主な意見と回答・今後の方向性

委員からのご意見	回答や今後の方向性など
二酸化炭素排出削減量の試算について	二酸化炭素排出削減量の試算には、国の統計データ等から数値を用いている。算出方法等について、計画資料編に掲載する。
二酸化炭素排出量削減に向けた目標等について	削減目標の基準等について、事務局や庁内で適切な掲載方法を協議し、何らかに掲載することを検討したい。
BAUの推計について	- 本推計には、客観的に推計されている国立社会保障・人口問題研究所の推計値を採用している。 - 町独自推計よりも人口減少が進行する推計であるため、BAUも下がっていく推計になっている。



議論・検討状況



議論・検討状況

図 第2回壮瞥町地球温暖化対策実行計画検討委員会の様子

資料-5 関係者ヒアリング結果

関係者ヒアリングの実施概要は、以下のとおりです。

表 関係者ヒアリングの実施概要

項目	概要
実施目的	- 地域脱炭素化を推進していくには本町に関連する事業者等との協力・連携が必要であるため、事業者等の脱炭素に関わる現状の取組や今後の展望、必要な支援等を把握。 - 聴取した意見は、主に施策検討などに活用
調査対象	とうや湖農業協同組合、胆振西部森林組合、伊達信用金庫壮瞥支店、壮瞥町商工会の全4団体
実施期間	令和6年11月26日

(1) とうや湖農業協同組合

委員からのご意見		回答や今後の方向性など
現在の取組	- 洞爺湖町内に雪蔵倉庫(H2O稼動)を設置。施設周辺の雪の冷熱で農作物の貯蔵を可能としている。155.37t-CO2/年削減効果あり。 - 各施設照明のLED化を推進。壮瞥町内施設のLED化は未だである。 - 化学農薬または肥料の使用割合を抑えたイエスクリーン栽培を推進している。部会の7割の生産者が取り組んでいる。 - 壮瞥町オロフレ地熱利用野菜組合で、温泉熱を利用した栽培を推進。 - 温室効果ガス「見える化」ラベルを取得し、出荷している農産物(馬鈴薯、にんじん、トマト、ミニトマトなど7品目対象)もある。	事業所や一般家庭でのLED化(省エネ性能の高い製品や設備の選択)、農業のスマート化、農業等産業面での温泉熱活用、太陽光発電の導入促進(再生可能エネルギー等の活用)など、区域施策編における施策への反映を検討。
今後の取組意向等	- 資材高騰・営農の省力化・収量の向上などの観点から、スマート農業(GPS付きトラクターやAI等を活用した農薬散布等)に取り組む生産者がいる。JAとしてもドローンでの農薬散布を実施。 - 倉庫や自宅屋根、空き地に直消費型の太陽光発電設備を設置している生産者がいるため、今後も推進していくことが想定される。 - スマート農業や太陽光発電設置など前向きに取り組む意向がある生産者もいるため、町などからの情報提供や支援があると良い	
その他	JAとうや湖管内で農家は290戸。そのうち壮瞥は110戸である。	

(2) 胆振西部森林組合

委員からのご意見		回答や今後の方向性など
現在の取組	- 伐採木等を活用したバイオマス発電や熱利用は行なっていない。 - 壮瞥町の民有林は個人所有が多い。個人の土地所有者の意向を全て束ねて、発電事業等を当組合が実施するのは困難である。 - 森林法を遵守した森林整備を推進しているため、伐採後は植樹するという循環を継続している。 - 形質が劣るカラマツ等を使用し、木質ペレットを製造している。ペレットは公共施設や個人宅等に搬入しており、トマトのハウス栽培の熱源にも利用されている。需給のバランスは良好である。 - 木質ペレットの地産地消を推進している。	森林の適切な整備による吸収源の確保、木質ペレットの活用(ストーブの導入検討)、カーボンクレジットの利用検討など、区域施策編における施策への反映を検討。
今後の取組意向等	- カーボンクレジット推進について関係各所から情報提供がある。当組合の特質上、組合側で推進していくことは難しいが、自治体と企業間で推進していくことについては理解ができる。 - 伐採、植樹の持続可能な森林整備を継続していく。 - 協議会にて林業体験バスツアーを壮瞥高校と連携して毎年実施しており、今後も継続していく意向である。	

(3) 伊達信用金庫壮瞥支店

委員からのご意見		回答や今後の方向性など
現在の取組	- 町内の農業事業者や小売業等の方々に向けて、脱炭素に資する取組に関する融資等を推進している。 - 敷地内への太陽光発電設置に関わる資金調達支援、建物屋根への太陽光発電設置に関する資金調達支援などである。 - 農業関係の機械の更新・高効率化に向けた相談もあった。 - 中古住宅の流通、住宅の省エネ化(リフォーム時の断熱性能向上等)などの相談や話題提供の依頼もある。	事業所や一般家庭でのLED化(省エネ性能の高い製品や設備の選択)、住宅の省エネ化(断熱改修やZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)化)、農業のスマート化、太陽光発電の導入促進(再生可能エネルギー等の活用)など、区域施策編における施策への反映を検討。
今後の取組意向等	- ICT等を活用したスマート農業に関する支援などを進めていく意向。 - スマート農業は農業事業者の維持、営農の省力化及び収量向上に寄与するものと考えられる。	

(4) 壮瞥町商工会

委員からのご意見		回答や今後の方向性など
現在の取組	- 会員の中で脱炭素を積極的に推進している状況は聞いていない。 - LED化を進めている会員はいると思う。 - LED化をしていくにも初期投資が掛かる。	事業所や一般家庭でのLED化・空調の高効率化(省エネ性能の高い製品や設備の選択)、宿泊施設等での脱炭素化、従業員や各団体会員に対する環境教育等など、区域施策編における施策への反映を検討。
今後の取組意向等	- 商工会事務所のLED化は進めていきたい。 - 蛍光灯をLED化する意向を持つ企業等はかなりいるのではないかな。 - 事務所のLED化、空調の高効率化(事業者または一般家庭)などを進めることで、脱炭素の効果は高いのではないかな。 - 北海道も夏場の平均気温が高くなっている。各家庭でエアコンを買い替える際の補助があると良いのではないかな。 - LEDやエアコン、高効率給湯など省エネ製品へ買い替えを行うことや、導入する際に行政から設備投資に関する補助があると脱炭素化に取り組みやすい。 - 省エネ・再エネについて会員向けの勉強会などを実施していくことは可能である。	
その他	宿泊施設の脱炭素化なども大事になる。	

資料-6 二酸化炭素排出量の算定手法

本町における二酸化炭素排出量の現況推計、将来推計の算定手法は、以下のとおりです。

(1) 二酸化炭素排出量の現況推計

壮瞥町の温室効果ガス排出量は、環境省の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）令和6年4月」をもとに、最新の統計資料を用いて推計しました。

1) 対象とする温室効果ガスと部門等

表 対象とする温室効果ガスと部門等

項目	排出部門等
二酸化炭素 (CO ₂)	産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）、家庭部門、業務部門（宿泊・飲食、医療・福祉、その他）、運輸部門（自動車、鉄道、船舶）、廃棄物部門

2) 二酸化炭素排出量に係る各部門の定義

表 二酸化炭素排出量に係る各部門の定義

項目	排出部門等
産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業におけるエネルギー消費に伴う排出が対象です。
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出を対象であり、自家用自動車からの排出は「運輸部門（自動車）」で計上します。
業務部門	事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出が対象であり、業務用自動車からの排出は「運輸部門（自動車）」で計上します。なお、壮瞥町では産業として宿泊・飲食、医療・福祉が特徴的であるため別途推計を行っています。
運輸部門	人や物の輸送に係る自動車、鉄道、船舶のエネルギー消費に伴う排出が対象です。
廃棄物部門	廃棄物の焼却に伴い排出される二酸化炭素が対象です。本計画では一般廃棄物の燃焼を対象としています。

3) 二酸化炭素排出量の算定方法

表 二酸化炭素排出量の算定方法

部門	分野	算出方法
産業	製造業	・ 北海道の製造業の炭素排出量×北海道における壮瞥町の製造品出荷額比率×44/12
	建設・鉱業	・ 北海道の建設・鉱業の炭素排出量×北海道における壮瞥町の建設業・鉱業従業者比率×44/12
	農林水産業	・ 北海道の農林水産業の炭素排出量×北海道における壮瞥町の従業者比率×44/12
家庭		・ 北海道の家庭部門の炭素排出量×北海道における壮瞥町の世帯数比率×44/12
業務	宿泊・飲食	・ 北海道の宿泊・飲食の炭素排出量×北海道における壮瞥町の宿泊・飲食従業者比率×44/12
	医療・福祉	・ 北海道の医療・福祉の炭素排出量×北海道における壮瞥町の医療・福祉従業者比率×44/12
	その他	・ 北海道の上記以外の炭素排出量×北海道における壮瞥町の上記以外の従業者比率×44/12
運輸	自動車	・ 全国の自動車（旅客・貨物）の炭素排出量×全国における壮瞥町の自動車（旅客・貨物）保有台数比率×44/12
	鉄道	・ 全国の運輸鉄道の炭素排出量×全国における壮瞥町の人口比率×44/12
	船舶	・ 全国の運輸運輸の炭素排出量×全国における壮瞥町の船舶総トン数比率×44/12
廃棄物		・ プラスチック類（＝焼却処理量×（1－水分率）×プラスチック類比率×排出係数）＋合成繊維（＝焼却量×排出係数）

(2) 二酸化炭素排出量の将来推計：現況趨勢（BAU※）ケース

特段の対策を講じない場合（現況趨勢ケース）の将来的な二酸化炭素排出量は、2013年度の部門・分野別二酸化炭素排出量を固定して、活動量（世帯数、就業者等）の変化をもとに推計しました。各部門・分野の活動量の推計方法は、以下のとおりです。

※ BAU (Business as Usual: 現況趨勢) ケース: 今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の二酸化炭素排出量のこと。

表 二酸化炭素排出量の活動量推計方法

部門	分野	活動量	算出方法
産業	製造業	製造品出荷額	・ 過去3年の一人当たり平均製造品出荷額と2030年の国立社会保障人口問題研究所（以下、社人研）の将来推計人口を用いて、2030年の製造品出荷額を推計
	建設・鉱業	就業者数	・ 過去3年の建設業・鉱業の就業者割合と2030年の社人研の将来推計人口から2030年の就業者数を推計
	農林水産業	就業者数	・ 過去3年の農林水産業の就業者割合と2030年の社人研の将来推計人口から2030年の就業者数を推計
家庭		世帯数	・ 2030年の社人研の将来推計人口から世帯数を推計
業務	宿泊・飲食	人口	・ 2030年の社人研の将来推計人口と北海道の宿泊・飲食分野の一人当たりエネルギー消費量の2013年比から推計
	医療・福祉	人口	・ 2030年の社人研の将来推計人口と北海道の医療・福祉分野の一人当たりエネルギー消費量の2013年比から推計
	その他	人口	・ 2030年の社人研の将来推計人口と北海道のその他の一人当たりエネルギー消費量の2013年比から推計
運輸	自動車	世帯数	・ 2030年の社人研の将来推計人口から世帯数と1世帯当たりの保有台数を推計
	鉄道	人口	・ 2030年の社人研の将来推計人口と壮瞥町の鉄道の一人当たりエネルギー消費量の2013年比から推計
	船舶	船舶総トン数	・ 壮瞥町の船舶総トン数と全国の船舶総トン数の比率から推計
廃棄物		世帯数	・ 2030年の社人研の将来推計人口から世帯数と1世帯当たりの焼却処理量を推計

(3) 二酸化炭素排出量の将来推計：将来目標

現況趨勢ケースをベースとして、2030年までに再生可能エネルギーへの転換や省エネルギーの取組を実施した場合の将来目標の推計値を算出しました。各分野における適用の考え方は以下のとおりです。なお、以下の取組は具体的な施策をイメージしたものであり、さらなる省エネ活動の推進を期待するものです。

表 将来目標の考え方

項目	排出部門等
産業部門	- 再生可能エネルギーとして、温泉排熱利用への転換を想定。 - 省エネルギーの取組として、農作業時の電気自動車の導入を想定。
家庭部門	- 再生可能エネルギーとして、太陽光発電への転換を想定。 - 省エネルギーの取組として、高断熱・高機能給湯・ZEHの適用を想定。
業務部門	- 再生可能エネルギーとして、太陽光発電・小水力発電への転換を想定。 - 省エネルギーの取組として、ZEBの適用を想定。
運輸部門	一般家庭及び事業所における電気自動車への転換・導入を想定。
廃棄物部門	現在の廃棄物処理等の継続的な取組や町民等への意識啓発などを図ることを想定し、将来目標の算定には含めないこととする。

資料-7 用語集

本計画で使用している主な用語の解説について、五十音順で整理しています。

あ行

イノベーション	生産を拡大するために労働、統治などの生産要素の組み合わせを変化させたり、新たな生産要素を導入したりする企業家の行為。技術革新の意味に用いられることもあるが、イノベーションは生産技術の変化だけでなく、新市場や新製品の開発、新資源の獲得、生産組織の改革あるいは新制度の導入なども含む。
ウォームビズ	COOL CHOICE 参照
運輸部門	産業部門 参照
エコドライブ	COOL CHOICE 参照

か行

カーボンクレジット	温室効果ガスの排出を削減、あるいは吸収・除去した量をクレジットとして認証することで、それらの成果を他者と取引可能な形にしたものである。クレジットとして認証される量とは、ボイラーの更新や太陽光発電設備の導入、森林管理等のプロジェクトを対象に、そのプロジェクトが実施されなかった場合の排出量及び炭素吸収・炭素除去量の見通し（ベースライン排出量）と実際の排出量等の差分である。省エネ・再エネ、工業プロセス、農業、廃棄物、森林など多様な分野における削減・吸収がプロジェクトの対象となっている。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。
家庭部門	産業部門 参照
緩和	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減と吸収の対策を行うこと。省エネの仕組みや、再生可能エネルギーなどの低炭素エネルギー、植物によるCO ₂ の吸収源対策が挙げられる。地球温暖化対策の緩和策と適応策は車の両輪の関係にあり、日本では、地球温暖化対策推進法と気候変動適応法の2つを礎に気候変動対策を推進している。
気候変動	大気の状態である気候が、自然的要因や人為的要因により、様々な時間スケールで変動すること。 降水量の変化や氷河期・間氷期サイクルなど全ての大気現象の変化を含むが、狭義的には、人為起源による温室効果ガスの増加でもたらされる地球温暖化のことを指す。 近年の地球温暖化の影響により、日本においては、気温の上昇による熱中症患者の増加、暴風雨や台風の発生数等の増加といった異常気象、サングの白化といった生態系への影響、水稻の白未熟粒やみかんの浮皮症といった農作物への影響、媒介生物の分布拡大によるデング熱などの健康への懸念などが顕在化している。
気候変動適応計画	気候変動適応法 参照
気候変動適応センター	気候変動適応法 参照

気候変動適応法	地球温暖化対策は「緩和」と「適応」に大別される。これまで我が国においては、地球温暖化対策推進法の下で、温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）が進められてきたが、気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策が法的に位置づけられていなかったことから、適応を法に位置づけ、推進するため2018年に制定された法律。 気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府は、気候変動適応計画を策定する（第7条）ものとしているほか、地方公共団体には、その地域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るための地域気候変動適応計画を策定する（第12条）ものとしている。 また、地域における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集等を行う拠点として、同法第13条に基づき、2021年4月に北海道地域気候変動適応センターが設置された。
気候変動に関する政府間パネル（IPCC）	Intergovernmental Panel on Climate Change の略称で、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）によって1988年に共同設立された政府間機構。世界中から科学者が集まり、自然及び社会科学的側面から地球温暖化に関する最新の知見をまとめており、1990年に平均気温の上昇と人間の活動による二酸化炭素の排出削減に言及した第1次評価報告書（FAR）を発表。以降、数年ごとに評価報告書を発表しており、2021年には第6次評価報告書（AR6）が発表され、これらの報告書は、地球温暖化に対する国際的な取組に科学的根拠を与えるものとして極めて重要な役割を果たしている。
気候変動枠組条約	大気中の温室効果ガスの濃度を、気候体系に危害を及ぼさない水準で安定化させることを目的とし、1992年に採択された条約。2017年現在、197カ国および欧州連合が締約しており、全締約国について、温室効果ガス削減計画の策定・実施、排出量の実績公表を義務としているほか、先進国については、途上国への資金供与や技術移転の推進などの追加義務がある。正式名称は、気候変動に関する国際連合枠組条約。 この条約に基づき、全ての締約国が参加する最高意思決定機関である、気候変動枠組条約締約国会議（気候変動に関する国際連合枠組条約締約国会議）（COP、Conference of Parties）が、1995年から毎年開催されている。1997年に開催された第3回締約国会議（COP3）では「京都議定書」が、2015年に開催された第21回締約国会議（COP21）では「パリ協定」が採択されている。
気候変動枠組条約締約国会議	気候変動枠組条約 参照
京都議定書	1997年に開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採択された議定書。二酸化炭素等6種の温室効果ガスを対象とし、2008年から2012年までの間に先進締約国全体で1990年比5%以上（日本は6%）削減するとの数値目標を定めた。
業務その他部門	産業部門 参照
グリーンスローモビリティ	時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。
クールビズ	COOL CHOICE 参照

グラスゴー気候合意 (COP26)	1.5℃努力目標追求の決意を確認しつつ、今世紀半ばのカーボン・ニュートラル及びその経過点である2030年に向けて野心的な気候変動対策を締約国に求めることに合意した。また、COP24、COP25で合意に至っていなかった第6条市場メカニズム部分の実施指針（CMA3決定）が採択された。
コージェネレーションシステム	天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのこと。

さ行

再生可能エネルギー	人間活動による資源の消費速度より、自然界から資源が補充される速度の方が大きい、非枯渇性のエネルギー。法令では、示された太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱、バイオマスなどのエネルギーが定義されている。
産業革命	18世紀後半から19世紀前半にかけてイギリスにおける技術革新に伴う産業上の諸変革、特に手工業生産から工場制生産への変革と、それによる経済・社会構造の大変革のこと。19世紀から20世紀初頭にかけて他の欧米諸国や日本に波及した。
産業部門	二酸化炭素排出量については、主な発生源毎に以下の部門に分けて算出や考察などを行っている。 ・産業部門：製造業、農林業、水産業、建設業および鉱業における化石燃料および電力などの消費 ・業務その他部門：事務所、店舗等における電気、ガス、灯油などの消費 ・家庭部門：家庭における電気、ガス、灯油などの消費 ・運輸部門：自動車、鉄道、船舶、航空機の化石燃料および電力などの消費
次世代自動車	「次世代モビリティガイドブック 2019-2020(環境省・経済産業省・国土交通省)」に基づき、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、ハイブリッド自動車(HV)、天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車(乗用車)を示す。
循環型社会	「天然資源の消費の抑制を図り、もって環境負荷の低減を図る」社会のこと。循環型社会の形成に向けた取組の一つとして3R（スリーアール。Reduce（リデュース、発生抑制）、Reuse（リユース、再使用）、Recycle（リサイクル、再生利用）の頭文字をとったもの）の取組が挙げられる。
省エネ基準(トップランナー基準)	建築物省エネ法により、建築物の使用によって消費されるエネルギー量に基づいて性能を評価する場合に、その基準となる性能をいう。
水素	原子番号1の原子で、宇宙の全質量の約75%を占める元素。地球上では、水素分子(H ₂)の単体状態か、化合物として存在していることが多く、一般的に水素といえば、H ₂ のことを指す。 水素をエネルギー源として利用する場合、利用段階でCO ₂ を排出せず、また、燃料電池技術を活用することで高いエネルギー効率が得られるなどの優れた特性があることから、日常の生活や産業活動のエネルギーの一部として水素を導入していくことが、脱炭素社会の実現に重要であると期待されている。

ゼロカーボンシティ	2050年にCO ₂ を実質ゼロにすることをめざす旨を自らが主張または地方自治体として公表した自治体。
ゼロカーボン・ドライブ	太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力(再エネ電力)と電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)燃料電池自動車(FCV)を活用した、走行時の二酸化炭素排出量がゼロのドライブ。
全国地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化対策推進法 参照

た行

脱炭素社会	地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減し、排出量と吸収源による削減量との間に均衡を達成するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を推進するなど、環境に配慮した社会のこと。
地域気候変動適応計画	気候変動適応法 参照
地球温暖化係数	温室効果ガスがもたらす温室効果の程度を、二酸化炭素の温室効果に対する比で示した係数。
地球温暖化対策計画	地球温暖化対策推進法 参照
地球温暖化対策推進法(地球温暖化対策の推進に関する法律)	1997年に開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)での京都議定書の採択を受け、我が国の地球温暖化対策の第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みとして、1998年に制定された法律。
地球温暖化対策推進法(地球温暖化対策の推進に関する法律)	地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府は、地球温暖化対策計画を策定する(第8条)ものとしているほか、地方公共団体には、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全および強化のための措置に関する地方公共団体実行計画を策定する(第21条)ものとしている。また、地球温暖化対策に関する普及啓発を行うこと等により地球温暖化の防止に寄与する活動を促進するため、国が指定する全国地球温暖化防止活動推進センター(第39条)や、知事等が指定する地域地球温暖化防止活動推進センター(第38条)および地球温暖化防止活動推進員(第37条)についても定められており、道では、1999年に公益財団法人北海道環境財団を地球温暖化防止活動推進センターとして指定し、23名(2020年12月現在)の推進員を委嘱している。
蓄電池	1回限りではなく、充電を行うことで電気を蓄え、くり返し使用することができる電池(二次電池)のこと。太陽光などの再エネ電源が需要以上に発電したとき、あまった電気を貯めておくことや、停電が発生した場合、蓄電池に電気を貯めていれば、非常用電源として使うことができる。
地方公共団体実行計画	地球温暖化対策推進法 参照
適応	既に起こりつつある、または起こりうる気候変動の影響に対処し、自然や社会のあり方を調整することで、気候変動の影響による被害を回避・軽減すること。停電や洪水などの災害を想定したBCP対策や、熱中症の早期警告インフラ整備、農作物の新種の開発などが挙げられる。 地球温暖化対策の緩和策と適応策は車の両輪の関係にあり、日本では、地球温暖化対策推進法と気候変動適応法の2つを礎に気候変動対策を推進している。

てまえどり運動	すぐに食べるときは、商品棚の手前にある商品や値引き商品など、賞味期限や消費期限が近い商品から順番に購入していくことで食品の廃棄を減らす購買行動の一つ。販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロス削減の効果が期待されます。
デマンド(型)交通	デマンド(型)交通は、正式にはDRT (Demand Responsive Transport: 需要応答型交通システム) と呼ばれ、路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関。事前予約により運行するという特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、さらには発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行方式が存在する。
テレワーク	情報通信機器などを利用して、時間・場所に制約されず働く労働形態のこと。
電気自動車 (EV)	次世代自動車 参照

な行

残さず食べよう!30・10運動	宴会などで、開始後30分、終了前10分を離席せず食事を楽しみ、食べ残しを減らす運動。
燃料電池	水素と酸素を化学反応させて、直接「電気」を発電する装置。「電池」という名前はついていないが、蓄電池のように充電した電気を溜めておくものでない。燃料電池の燃料となる水素は、天然ガスやメタノールを改質して作るのが一般的。酸素は、大気中から取り入れる。また、発電と同時に熱も発生するので、その熱を活かすことでエネルギーの利用効率を高められる。
燃料電池自動車 (FCV)	燃料電池を搭載し、発電した電気を用いてモーターで走行する自動車。最も一般的で市販されている燃料電池自動車は、高圧水素を燃料として車載し、空気中の酸素との電気的な化学反応により発電している。次世代自動車のひとつであり、利用段階で二酸化炭素を排出しない。

は行

バイオマス	再生可能な生物由来の有機性資源で、石炭や石油などの化石資源を除いたもの。バイオマスは燃焼させても大気中の二酸化炭素の総量を増加させない「カーボンニュートラル」の特性を有する。 廃棄物系バイオマスとしては、廃棄される紙、家畜ふん尿、食品廃棄物、建設発生木材、黒液、下水汚泥など、また、未利用バイオマスとしては、稲わらなど農作物非食用部や林地未利用材がある。 農業分野における飼肥料としての利用などのほか、燃焼による発電への利用、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などのエネルギー利用などで利用されている。
バイオマスプラスチック	トウモロコシやサトウキビなど、再生可能なバイオマス資源を原料に、化学的または生物学的に合成することにより得られるプラスチック。バイオマス由来であることから、カーボンニュートラルの性質を持つ材料。なお、バイオプラスチックは、バイオマスプラスチック(バイオマスを原料とするプラスチックで、化学構造により生分解性するものとしなものがある)と、生分解性プラスチック(微生物により分子レベルに分解されるプラスチックで、化石由来原料で作られるものもある。)の総称。

ハイブリッド自動車 (HV)	次世代自動車 参照
パリ協定	2015年に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、2020年以降の気候変動問題に関する京都議定書の後継となる新たな枠組みとして採択された協定。世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること等を目的としている。 全ての協定締約国は、長期的な温室効果ガスの低排出型の発展のための戦略(長期低排出発展戦略)の作成に努めるとされていることから、日本は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、新たな「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を2021年に閣議決定した。
パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略	パリ協定 参照
ブルーカーボン	ブルーカーボンは、沿岸域や海洋生態系によって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素を指し、その吸収源としては、浅海域に分布する藻場や干潟などがある。ブルーカーボンによる温室効果ガスの吸収・固定量の算定方法は、一部を除き確定していない。
プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)	次世代自動車 参照

ま行

モーダルシフト	トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。
---------	--

英数字

BCP対策	企業が、自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。
BEMS	BEMS(Building and Energy Management System)は、「ビル・エネルギー管理システム」と訳され、室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムのこと。
COOL CHOICE	脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。2015年に採択されたパリ協定を踏まえ、我が国は、2050年カーボンニュートラル宣言を行い、2030年度に2013年度比で46%削減をめざすこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを表明した。この目標達成のためには、脱炭素型ライフスタイルへの転換が必要であり、政府はCOOL CHOICEを推進している。 LED照明、高効率給湯器、節水型トイレといった省エネ製品などへの「製品への買換え」、公共交通、カーシェアリング、バイク(自転車)シェアリングの利用や再生可能エネルギーの利用などの「サービスの利用」、室温の適正化とその温度に適した軽装などの取組を促す”クールビズ”、暖房時の室温を20℃(目安)で快適に過ごすライフスタイルを推奨する”ウォームビズ”、加減速の少ない運転、駐停車時のアイドリングストップなどにより、燃料消費量やCO ₂ 排出量を減らし地球温暖化防止につなげる”エコドライブ”などの「ライフスタイルの選択」が挙げられる。
COP	気候変動枠組条約 参照
EV	次世代自動車 参照
FCV	燃料電池自動車 参照
GWP	GWP(Global Warming Potential)は、二酸化炭素を基準にして、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるか表した地球温暖化係数のこと。
HEMS	HEMS(Home energy management system)は、家電製品や給湯機能をネットワーク化し、表示機能と制御機能を持つシステムのことで、家庭の省エネルギーを促進するツールとして期待されています。
IPCC	気候変動に関する政府間パネル 参照
LED	LEDとは、発光ダイオード(Light Emitting Diode)の頭文字を省略したもので、電気を流すと発光する半導体の一種で、近年は一般照明分野での普及が進んでいます。一般的にLED照明は白熱電球と比べ省電力で長寿命とされており、環境負荷への軽減が期待されています。
MaaS	Mobility as a Serviceの略称で、ICT(情報通信技術)を活用し、電車、バス、タクシー、自転車などあらゆるモビリティ(移動)を一つのサービスとして展開するもの。
PHEV	次世代自動車 参照
PPAモデル	PPA(Power Purchase Agreement)とは電力販売契約という意味で、第3者モデルとも呼ばれている。

RCPシナリオ	RCPは、Representative Concentration Pathwayの略称で、直訳すると代表的濃度経路。 将来の温室効果ガスが安定化する濃度レベルと、そこに至るまでの経路のうち代表的なものを選び作られた仮定(シナリオ)。RCP2.6、4.5、6.0、8.5の4つのシナリオがある。1986～2005年と比較した21世紀末(2081～2100年)の世界平均気温上昇量は、最も厳しい温暖化対策を取った場合のシナリオであるRCP2.6で1.0℃、RCP4.5で1.8℃、RCP6.0で2.2℃、RCP8.5で3.7℃と予測している。
TJ	テラ・ジュールの略号。テラは10の12乗のことで、ジュールは熱量単位。本計画では計量単位の異なる各種のエネルギー源を扱うため、エネルギー単位では熱量単位に換算して表している。
t-CO ₂	温室効果ガスの排出量を表すときの二酸化炭素換算の重量の単位。本計画では地球温暖化係数の異なる温室効果ガスを二酸化炭素基準で換算して重量で表している。
ZEB	Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。
ZEH	Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称で、「ゼッチ」と呼ぶ。「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした住宅」のこと。
1.5℃特別報告書	IPCCが2018年に発表した特別報告書。温暖化を1.5℃に留めるためには、電化・水素・バイオマスなどを活用した社会構造の改革と、持続可能な開発の考え方が重要であると述べている。 正式名称は、気候変動の脅威への世界的な対応の強化、持続可能な開発及び貧困撲滅への努力の文脈における、工業化以前の水準から1.5℃の地球温暖化による影響及び関連する地球全体での温室効果ガス排出経路に関するIPCC特別報告書。
2050年カーボンニュートラルに伴う成長戦略	「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を「経済と環境の好循環」に繋げるため2020年に策定された国の産業政策。
3R	循環型社会 参照

（一社）地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和5年度（補正）二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）により作成された。